

令和6年度 福島町議会定例会9月会議

決算審査特別委員会会議録

令和6年9月19日

令和6年9月20日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

1. 第1回委員会会議録（令和6年9月19日）	1頁
2. 第2回委員会会議録（令和6年9月20日）	65頁
3. 附属資料：審査報告書	71頁

令和6年9月19日（木曜日）第1回委員会

令和6年度 福島町議会定例会9月会議

決算審査特別委員会会議録

令和6年9月19日（木曜日） 第1号

◎審査付託事件

- (1) 報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について
- (2) 報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について
- (3) 認定第1号 令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第2号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第3号 令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第4号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
- (8) 認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- (9) 認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

◎出席委員（8名）

委員長	平野隆雄	副委員長	藤山 大
委員	杉村志朗	委員	佐藤孝男
委員	小鹿昭義	委員	平沼昌平
委員	木村 隆	委員	熊野茂夫

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した議員

議長 溝部幸基

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
総務課長	小鹿浩二	企画課長	村田洋臣
産業課長	福原貴之	<small>町民課長兼古町支所長兼認定こども園福島保育所園長</small>	深山 肇
町民課参事兼会計管理者	古一直喜	福祉課長	佐藤和利
建設課長	紙谷 一	福祉センター次長	(石川秀二)
教育長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	石川秀二
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田重美
監査委員補助職員	(鍋谷浩行)		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

○会議結果（正副委員長の互選）

委員長 平野隆雄

副委員長 藤山 大

（令和6年9月18日 午後3時00分～午後3時03分）

（開会 10時00分）

○委員長（平野隆雄）

おはようございます。

決算審査特別委員会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会は、令和6年度定例会9月会議において設置され、私が委員長に指名されました。

議事運営におきまして、皆様方には、ご迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、この点ご了承をいただき、ご協力をお願い申し上げます。

事務事業評価については、本年度は町長部局が43事業、教育委員会の評価に関する報告書で24事業が示されました。事務事業の計画精度の向上と、執行の適正化、政策形成過程の情報共有化を図る一環でありますので、効率的なPDCAサイクルの構築を期待し、決算審査と並行し精査するものであります。

また、決算の説明資料については、改良されてきていますが、決算審査の意義やまちづくり基本条例の目的からも、「議会と町民にとってさらに効果がわかる資料づくり」を目指して、更なる改善が肝要であります。

議会としても、しっかりとした検証、評価が求められます。

本委員会は、新年度予算へ政策意思の循環を目指す大事な審査となり、委員各位には、活発な討議が展開されますことを願っております。

従いまして、審査には長時間を要するものと思っておりますので、委員の皆様には、特段のご協力をお願い申し上げます。挨拶といたします。

それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件は、お手元に配付のとおり、令和6年度定例会9月会議において、本委員会に付託されました「報告第5号 令和5年度財政健全化判断比率の報告」及び「報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告」、「令和5年度一般会計」ほか6会計の決算認定についてでございますので、ご了承願います。

申し出がありますので、町長の挨拶を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

決算審査特別委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、昨日の定例会9月会議に引き続き、本日、決算審査特別委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、本特別委員会でご審議いただきます議題は、令和5年度福島町一般会計の決算認定ほか5つの特別会計の決算認定並びに水道事業会計利益の処分及び決算の認定となっております。また併せて、令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告と福島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告となっております。

なお、8月7日付けで監査委員から審査意見書の送付をいただき、本特別委員会へ地方自治法の規定に基づき、関係資料を添付し提案しているものであります。

さて、各会計の決算の概要についてですが、まず一般会計においては、次年度へ繰越す実質収支で5,968万5,561円となっておりますが、実質単年度収支では5,261万5,034円の赤字となっております。

また、ここ数年、高校の魅力化事業や新たな吉岡温泉などの大型事業が収集したことに伴い、主要な財政指数である将来負担比率などが増加しております。

今後は、事業全体をスローダウンしながら、将来の人口減少や町民ニーズ及び財政需要を踏まえ、持続可能な財政運営に心掛けてまいります。

次に、特別会計についてですが、まず、国民健康保険特別会計については876万1,622円の黒字となっております。

国民健康保険税の収納率は、前年対比で0.7パーセント増加しており、引き続き、税の公平負担の原則の観点から滞納額の圧縮に努めてまいります。

介護保険特別会計については、保険事業勘定で3,537万3,380円の黒字となっております。

なお、サービス事業勘定は、収支同額となっております。

なお、令和6年度から第9期介護保険事業計画がスタートしており、当町では、3期連続で介護保険料5,600円を据え置きして運営しております。令和5年度においても、基金積立1,694万6千円しており、健全な財政運営が図られてございます。

後期高齢者医療特別会計では12万3,200円の黒字となっております。

また、浄化槽整備特別会計は、収支同額となっております。

国民健康保険診療所特別会計は、707万1,574円の黒字となっております。町立診療所として「やまゆりクリニック」が着実に町民に浸透してきておりますが、令和5年度決算では新型コロナウイルススワクチンなどの減収に伴い、診療事業収入が減少となっております。引き続き、健全経営に向け、利用者の利便性の向上及び経費の縮減に努めてまいります。

次に、水道事業会計については、決算額で450万2,190円の純損失となっております。これは、昨年の日の出地区での漏水事故により修繕費等が増加したことが主な原因となっております。

水道会計の経営基盤となる給水人口が年々減少傾向にあることから、引き続き、福島町水道事業経営戦略を踏まえ、効率的な事業運営に努めてまいります。

町では、第6次福島町総合計画を基軸とし、町づくり並びに財政運営を行っておりますが、年々生産人口が減少しており、また、主要産業である水産業ではイカの不漁が続いており、町の経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあります。これらの町の課題解決に向けて、長期的視点に立った安定的な財政運営が必要不可欠であります。このことから、歳入によっては引き続き町税の徴収率の向上を図るなど、自主財源の確保に努めてまいります。創意工夫を持って有利な財源の確保に併せて努めてまいりたいと考えてございます。

また、歳出においては、徹底したコスト意識を持って、効率的で効果的な予算執行に努めるとともに、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、職員一丸となって取り組みを進めてまいります。

最後に、町民との協働によるまちづくりを進めるため、まちづくり基本条例の理念を遵守し、真に必要な予算の選択を図りながら、簡素で効率的な行政運営に努めてまいります。

なお、各会計等の決算の状況につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、委員の皆様には、真摯なご審議をいただき議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、特別委員会の開催にあたっての挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

町長の挨拶を終わります。

これより案件の審査に入りますが、審査の方法について、お諮りいたします。

最初に、令和5年度財政健全化判断比率の報告を受け、その後、令和5年度一般会計に係る事務事業評価の概略説明、次に各会計別に議題といたしますが、最初に監査委員の審査意見に対する質疑を行い、次に担当課長等の内容説明を受け、質疑、意見交換、討議、討論、採決を行いたいと思います。

なお、令和5年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告につきましては、一般会計の教育費の冒頭に報告を受けたいと思います。

また、一般会計においては、総務課長の決算内容の説明の後、款ごとに質疑に入る前に、担当管理職が50万円以上の不用額の説明を行います。

以上のように審査を進めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、審査の方法は、ただいまお諮りしたとおり進めてまいります。
それでは、報告第5号 令和5年度財政健全化判断比率の報告を議題といたします。
内容の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案と別冊9をご用意ください。

まず、議案の161ページをお開きください。

報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について。

令和5年度福島町財政健全化判断比率を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、報告に付する。

令和6年9月18日提出、福島町長。

内容につきましては、別冊9で説明いたしますので、別冊9の6ページをお開きください。

令和5年度一般会計財政健全化審査意見書でございます。

当該ページから7ページの浄化槽特別会計、8ページの水道事業会計経営健全化審査意見書まで、3会計に対する監査委員の健全化審査意見書が記載されておりますが、いずれの会計につきましても、特に指摘すべき事項はないとの意見が付されております。

続いて、9ページをお願いいたします。

総括表①の健全化判断比率の状況でございます。

表の上段には、当町の令和5年度の数値、下段には早期健全化基準と財政再生基準の数値が掲載されております。

上段の実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び各会計いずれも黒字決算ですので、数値の表記はございません。

次に、実質公債費比率については、過去3年間における平均値が9.9パーセントと、前年度と比較して0.1パーセントほど増加している状況でございます。

次に、地方債現在高など将来負担すべき負債の大きさを標準財政規模を基本とした額に対する比率で表した将来負担比率は40.8パーセントと、前年度の7.5パーセントから33.3パーセントほど増加しております。いずれも早期健全化基準や財政再生基準から見ると低い数値になっておりますが、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

次のページをお願いいたします。

10ページから12ページにつきましては、先ほど説明いたしました4つの比率の算出内容を記載しております。

はじめに、10ページの総括表②連結実質赤字比率等の状況でございます。これは公営企業を含む全会計の赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で示したものでございますが、左上の表の一般会計から、その下の4つの特別会計、右上の表の水道事業会計、その下の浄化槽整備特別会計まで黒字決算となっており、全会計が赤字決算ではございません。左上の表の一般会計の実質赤字比率がマイナス2.24パーセントで、右の表の一番下、連結赤字比率がマイナス29.38パーセントと、いずれも前ページの健全化の判断基準を下回っておりますので、良好な状況であることを示しております。

次に、11ページをお願いいたします。

総括表③の実質公債費比率の状況でございます。この表は、先ほど総括表①の健全化判断比率の状況で申し上げました、実質公債費比率の計算方法を記載しております。

令和3年度から令和5年度までの3か年の平均値を求めるもので、実質公債費比率の3か年平均は先ほどご説明申し上げましたとおり、表2段目右端に記載のとおり9.9パーセントになるものでございます。

続いて、12ページをお願いいたします。

総括表④将来負担比率の状況でございます。この表につきましても、先ほど総括表①の健全化判断比率の状況でご説明申し上げました、将来負担比率の計算方法を記載しております。

表下から2段目の将来負担額Aは、表1番上の将来負担額の欄に記載している地方債の現在高から、退職手当負担見込額までの合計額となっております。表の下から2段目の充当可能財源Bは、表2段目の

充当可能財源等に記載している充当可能基金から普通交付税の基準財政需要額算入見込額までの合計額で、将来負担額Aから充当可能財源Bを差引いた額を分子にして、表下段の標準財政規模Cから普通交付税に算入される算入公債費等の額Dを差引いた額を分母として計算した値が将来負担比率として40.8パーセントと表示されますので、早期健全化基準の350パーセントを下回るものでございます。

以上で、報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率についての報告を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

以上で、報告第5号を終わります。

次に、資料ナンバー7、令和6年度事務事業評価シート（町長部局）の説明ですが、まず私の方から目的等を説明をいたします。

まちづくり基本条例では、施策や個々の事務事業が効率よく、また効果的に行われているかを検証する行政評価を規定しております。議会としては、この行政評価に基づき、議会基本条例で規定している議会による事務事業評価を実施し、チェック機能を強化するとともに、併せて翌年度の予算へ反映させることを目的としているものでありますので、ご了承願います。

それでは、内容の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

それでは、別冊7、令和6年度（令和5年度決算）事務事業評価シート（町長部局）をご用意ください。事務事業の3次評価、外部評価につきましては、8月22日に開催された福島町総合計画審議会において評価を決定しておりますことを申し添えます。

資料の3ページをお開き願います。

令和6年度（令和5年度決算）事務事業評価結果表でございます。合計で43の事務事業について評価を行ったところでございます。

1番右側の、3次評価の結果につきましては、一覧のとおりでございますが、A評価が39件、B評価が4件となっております。A評価となった事務事業についての説明は割愛させていただき、3次評価においてB評価となった事務事業について、簡潔に説明させていただきたいと思っております。

46ページをお開き願います。

事務事業名が、ごみ減量化対策費でございます。

47ページの項目別点数による評価から3次評価までB評価となっております。

ごみの減量化対策として、ごみ処理機を利用した排出ゴミの減少を推奨しているところでございますが、畑に設置しているコンポストの周辺に熊が出没するなど生ごみの堆肥化推進に影響が生じている現状にございます。ごみの減量化にあつては、渡島西部四町による広域的な取り組みについて検討を進めているところでございますが、ゴミ減量化の有効性を町民に理解してもらうために、ゴミ減量化推進会議において方策を検討することとしております。

なお、2次評価及び3次評価において、渡島西部四町における減量化対策の検討のほか、公共施設への電動生ごみ処理機導入など、減量化の有効性を町民に積極的にPRするようとの意見を頂戴しているところでございます。

次に、54ページをお開き願います。

事務事業名が老人福祉費でございます。55ページの項目別点数による評価及び1次評価はA評価。2次評価及び3次評価はB評価となっております。高齢者の見守り事業の一つとして、希望者に対し緊急通報システムの機器を設置するものでございますが、令和5年度は設置者がゼロとなっております。担当課の1次評価では、家庭内事故の未然防止や安否確認を図るため今後も継続して実施するとしておりますが、2次評価及び3次評価では事業手法の見直しによる改善を図ることと整理されております。

次に、76ページをお開き願います。

事務事業名が漁村環境改善総合センター運営費でございます。77ページの項目別点数から3次評価までB評価となっております。吉岡地区の漁村センターにつきましては、現在、昆布の保管場所として活

用されておりますが、今後、解体に向けた協議を進める必要がございます。

福島地区の漁村センターにつきましては、町内会活動において必要な施設としての位置づけのほか、近年は昆布漁業者などの利用があり、施設を有効的に活用できる在り方を再構築する必要がございますので、漁業協同組合及び地元町内会と十分に協議することと整理されております。

次に、84ページをお開き願います。

事務事業名が、特産品センター管理費でございます。85ページの項目別点数による評価はA評価、1次評価から3次評価まではB評価となっております。特産品センターにつきましては、令和6年度から道の駅として管理運営を行っており、特産品のPRを引き続き行っていくこととしております。

以上、簡単でございますが、事務事業評価シート（町長部局）の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

以上で、町長部局の事務事業評価の報告を終わります。

次に、認定第1号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

なお、地方自治法第233条第5項及び第241条第5項の規定による書類も提出されておりますので、これらも含めて審査いたします。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより、監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明、併せて実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

それではお手元に、別冊3決算書（その1）、別冊5決算書付表をご用意願います。

はじめに、別冊5の5ページをお開きください。

決算書付表につきましては、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せて議会に提出するものでございます。

5ページの左側の表、1. 令和5年度会計別決算総括表でございますが、一番上の一般会計について、決算額のみ読み上げます。

歳入で64億329万4千円、歳出で62億7,278万6千円、歳入歳出差引で1億3,050万8千円の繰越しとなっております。以下、各会計の決算額を記載しておりますが、いずれの会計も黒字又は収支同額の決算状況となっております。

次に、表の右側、2. 決算総括図表で、各会計に占める決算額の割合を円グラフに表したものでございます。上は歳入全体、下は歳出全体の表となっております。

次のページをお開きください。

3. 令和5年度款別決算比較表（一般会計）で、本年度と前年度の数値を比較しております。

（1）歳入について、ご説明いたします。

一番下の計欄で、予算額65億5,545万5千円、調定額64億5,226万2千円、収入済額64億329万4千円となっております。不納欠損額は1,089万円で、1款の町税1,087万8千円及び、12款使用量及び手数料1万2千円は、督促手数料となっております。

次に、一番右端の欄で、収入済額の前年比較増減の多い部分について、ご説明いたします。

1 款町税で2, 4 4 7 万 5 千円の減は、鉄道運輸機構に係る大臣配分の減により、固定資産税の償却資産の減および法人町民税が減少となったものでございます。

1 0 款地方交付税で1, 5 4 7 万 9 千円の減は、普通交付税で2, 0 4 9 万 9 千円の増、特別交付税が前年度から3, 5 9 7 万円が減となったものでございます。

1 3 款国庫支出金で2 億6, 7 5 8 万 5 千円の減は、青少年交流センター建設に係る地方創生拠点整備交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減が主な要因となっております。

1 4 款道支出金で4 億9, 6 6 4 万 2 千円の増は、水産種苗センター建設に係る水産事業補助金の増が主な要因となっております。

1 6 款寄付金で5, 7 8 4 万 6 千円の増は、令和5年度より受付を開始した企業版ふるさと納税に係る寄附額の増が主な要因となっております。

1 7 款繰入金で7, 6 4 4 万 1 千円の増は、財政調整基金を6 千万円取り崩したものが主な要因となっております。

1 9 款諸収入で2, 4 5 2 万 1 千円の減の主なもの、災害保険金収入の減などとなっております。

最後に、2 0 款町債で1 0 億9, 2 8 0 万 8 千円の増の主なものは、吉岡温泉建設や水産種苗センターの建設などによる増となっております。

次のページ、(2) 歳出についてご説明いたします。

一番下の計欄で、予算額6 5 億5, 5 4 5 万 5 千円、支出済額6 2 億7, 2 7 8 万 6 千円となっております。不用額は1 億5, 7 8 7 万 4 千円となっております、予算執行率は9 5. 7 パーセントでございます。表の右側に前年度数値及び支出済額の前年比較増減を記載しております。

また、8 ページから1 1 ページに款別の歳出を節毎に記載しておりますので、後ほどご参照願います。

続いて、1 2 ページをお開き願います。

4. 令和5年度一般会計歳入財源別内訳でございます。

(1) 自主・依存財源区分でございますが、自主財源は中段の小計で1 1 億7, 3 5 6 万 7 千円、依存財源は下から2 段目の小計で5 2 億2, 9 7 2 万 7 千円と、歳入全体の8 1. 7 パーセントを占めております。また、歳入全体に占める地方交付税の割合は3 3. 6 パーセントとなっております。

次に、(2) 特定・一般財源区分でございますが、特定財源は中段の小計で3 3 億4, 9 7 2 万円、一般財源は下から2 段目の小計で3 0 億5, 3 5 7 万 4 千円となっております。

5. 令和5年度一般会計性質別経費の状況でございますが、前年度と比較して増減の大きいところについて、主な増減理由をご説明いたします。

項目2 番の物件費3, 4 9 8 万 7 千円の減の主な要因は、地域経済緊急支援事業などの減となっております。

項目3 番の維持補修費7, 4 5 0 万 7 千円の減の主な要因は、除排雪業務委託料の減となっております。

項目4 番の扶助費で6, 2 1 1 万 4 千円の増につきましては、低所得者世帯支援給付金の実施による増になったものが主なものとなっております。

項目5 番の補助費等6, 9 3 0 万 6 千円の減につきましては、元気プロジェクトや広域事務組合負担金の減が主なものとなっております。

項目6 番の(1) 普通建設事業費で1 4 億1 0 8 万 9 千円の増につきましては、吉岡温泉及び種苗生産施設、有害鳥獣減容化施設の建設が主な要因となっております。

項目8 番、積立金で7, 1 1 9 万 9 千円の増は、ふるさと応援基金への積立金が主なものでございます。次のページをお願いいたします。

6. 令和5年度一般会計歳入歳出町民1 人当たりの割合状況でございます。

真ん中の表に記載しておりますが、令和6年3 月末の住民基本台帳登録人口3, 4 1 1 人を分母に、歳入歳出それぞれの決算額を分子として計算しますと、町民1 人当たりの歳入は1 8 7 万7, 2 4 8 円、歳出は1 8 3 万8, 9 8 7 円となります。差し引き3 万8, 2 6 1 円、歳入が上回っている状況でございます。

次のページをお開きください。

7. 令和5年度一般会計歳入歳出構成割合図表でございます。

本表は、歳入歳出の款別比較表を円グラフ化したものでございます。さらに、歳入におきましては、円の内側のグラフに自主財源と依存財源の割合を示しております。

次に、右側の8. 地方交付税の最近5カ年の状況でございますが、令和5年度は普通交付税で19億7,629万6千円、特別交付税で1億7,204万9千円、合計で21億4,834万5千円となっております。対前年比で0.7パーセントの減となっております。

次に、9. 町税の最近5カ年の収入状況でございますが、令和5年度現年度分の収納額は5億3,621万円で、収納率は99パーセントとなっております。収納率につきましては0.1パーセントの増となっております。

続いて、10. 令和5年度北海道市町村備荒資金組合積立金の状況でございます。

まず、普通納付金につきましては、令和5年度の運用益116万9千円が増加し、年度末現在高は1億1,812万9千円となっております。次に、超過納付金につきましては、令和5年度の運用益33万5千円が追加し、決算年度末残高で1億5,404万7千円となっております。

次の15ページから17ページにかけては、一般会計の普通建設事業の実施状況を掲載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上で、付表の説明を終わります。

続きまして、別冊3の決算書(その1)の123ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。これも地方自治法第233条第5項の規定に基づき提出するものでございます。

1の歳入総額は64億329万4千円、2の歳出総額は62億7,278万6千円、3の歳入歳出差引額は1億3,050万8千円となっております。4の翌年度へ繰り越すべき財源は7,082万2千円で、5の実質収支額は5,968万6千円となっております。

次に、125ページをご覧ください。

令和5年度財産に関する調書でございます。

127ページをお願いいたします。

1、公有財産のうち(1)土地及び建物を(ア)総括表により、決算年度中増減高を中心に主な増減をご説明いたします。

まず、土地について、異動の状況を説明いたします。

区分のその他の施設で、1,310.24平方メートルの増がありました。内訳は、吉岡温泉建設に伴う普通財産から行政財産への用途変更などにより、合計で25筆の増となったものでございます。

次に、山林においては、1万8,616平方メートルの増がありました。内訳は、寄付により28筆1万7,625平方メートルの増となったものでございます。

次に、宅地ですが、2,668.03平方メートルの増となりました。内訳は、寄附により23筆、3,978.27平方メートルの増。吉岡温泉建設に伴い普通財産から行政財産への変更のため1,310.24平方メートルの減となったものでございます。

雑種地につきましては、280平方メートルの増で、内訳は2筆の寄附によるものでございます。

続いて、原野では、8,651平方メートルの増で、7筆の寄附によるものでございます。

以上の結果、土地については、3万1,525.27平方メートルの増となり、決算年度末の土地面積については1,527万3,917.90平方メートルとなるものでございます。

次に、建物についてご説明いたします。

はじめに、木造建物の延べ床面積について説明いたします。

異動のあった建物区分は、町営住宅で55.41平方メートル増の内訳は、定住向け町有住宅新栄2号棟及び物置の新設により202平方メートルの増および三岳改良住宅の物置解体により146.59平方メートルの減となったものでございます。

次に、その他の施設573.24平方メートルの増は、吉岡温泉の本体及び源泉棟で983.89平方メートル、有害鳥獣減容化処理施設が149.06平方メートル、白符ふれあいセンターの解体により559.71平方メートルの減となっております。

以上により、木造の延べ床面積につきましては、628.65平方メートルの増となり、決算年度末面積は1万1,317.13平方メートルとなっております。

次に、非木造建物の延べ床面積について、ご説明をいたします。

町営住宅につきましては1,305.80平方メートルの減で、三岳改良住宅6棟の解体によるものであります。

次に、その他の施設については1,062.93平方メートルの増は、水産種苗生産センターの新築によるものでございます。

以上により、非木造の延べ床面積につきましては、242.87平方メートルの減となり、決算年度末面積は5万5,150.26平方メートルとなっております。

建物全体の延べ床面積につきましては、385.78平方メートルの増となり、決算年度末の建物延べ床面積は6万6,467.39平方メートルとなるものでございます。

次に、128ページをお願いします。

(イ)行政財産、129ページの(ウ)普通財産、130ページの(エ)行政財産と(オ)普通財産の地目別総括は、ただいま説明しました総括表の行政財産及び普通財産の内訳となっております。

続いて、131ページをお願いいたします。

(2)山林について、ご説明いたします。

面積では、寄附により1万8,616平方メートルの増となっております。これにより決算年度末の山林面積は1,292万3,170.63平方メートルとなりました。立木の推定蓄積量は2,633立方メートルの減となり、決算年度末推定蓄積量は27万9,923立方メートルとなっております。なお、分収林については内数となっております。

次に、(3)動産については、異動はございません。

続いて、(4)出資による権利についても異動はございません。

次のページをお願いいたします。

2の物品の公用車の増減について、ご説明をいたします。

前年度末現在が合計29台で、令和5年度は福祉バス1台を廃車、1台を購入してございます。

以上の結果、増加が1台、減少が1台となり、公用車の決算年度末の台数は29台となっております。

以上で、財産に関する調書の説明を終わります。

続いて、次のページをご覧ください。

3の基金でございますが、一般会計はアの財政調整基金から、次のページのケの森林環境譲与税基金まで9件でございます。

特別会計は(2)のア国民健康保険事業基金の1件と、(3)のア介護給付費準備基金の1件で、合計11件の基金となっております。

内容については、基金運用状況でご説明いたしますので、143ページをお開きください。

福島町基金運用状況でございます。

1の財政調整基金運用実績でございますが、決算年度末の増減高は、積立金で5,513万1千円、支消金が6千万円で、年度末現在高は13億4,872万円となっております。

以降、2の減債基金から145ページの11.介護給付費準備基金まで、同様に積立金と支消金を差し引きまして、決算年度末現在高となっております。

これら特別会計も合わせた11件の決算年度末現在高は20億1,494万円となっております。

以上で、地方自治法の規定により、町長から決算の附属資料として議会に提出いたしました一般会計の決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況の説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○委員長(平野隆雄)

内容の説明が終わりました。

これより質疑・意見交換を行いますが、その方法は、資料ナンバー6、令和5年度一般会計決算審査特別委員会決算説明資料の歳出から各款ごとに行い、次に資料ナンバー3、令和5年度歳入歳出決算書(その1)による歳入全般、財産に関する調書、基金運用状況の順に質疑・意見交換を行い、最後に総括質疑・意見交換を行います。

なお、冒頭でお諮りしたように、款ごとの質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を行いますので、ご了承願います。

それでは、第1款議会費、決算審査特別委員会決算説明資料の3ページです。
質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。
鍋谷浩行議会事務局長。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

それでは、資料ナンバー6、決算説明資料の3ページをお開きください。
議会費の不用額の説明をいたします。

1款議会費、1項1目議会費で、事務事業予算名が議会運営費で、不用額は73万4,173円でございます。主な不用額として、旅費3万2,530円、交際費3万9,355円、需用費12万1,361円、負担金・補助及び交付金54万35円で、需用費についてはタブレットの故障による修理が発生しなかったこと、旅費、負担金補助及び交付金については、令和5年度が改選期であったことから、研修への参加、視察等の政務活動が例年より出来なかったことなどが要因と分析しております。なお、政務活動費の執行率は約47.8パーセントとなっております。

以上で、議会費の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第2款総務費、4ページから25ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

それでは、総務課所管の不用額を説明いたします。

4ページの1段目をご覧ください。

2款総務費、1項1目一般管理費、事務事業予算名も同様で、280万5,991円の不用額となっております。主な不用額は旅費53万1,120円で、予定していた会議がウェブや中止となったことによるものでございます。補償・補てん及び賠償金は、災害補償がなかったため不用額となっております。

続いて、5ページをお開きください。

一番下段です。事務事業予算名、庁舎管理費で175万2,952円の不用額は、需用費のうち燃料費、光熱水費の実績によるものが主な不用額となっております。

7ページをお開きください。

上から2段目、5目財産管理費の事務事業予算名、町有財産管理費で63万9,628円の不用額は、火災保険料の実績によるものが主な不用額となっております。

続いて次の段の、事務事業予算名、車輛管理費で185万9,744円の不用額は、主に燃料費で90万9,825円などとなっております。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

ご審議よろしく申し上げます。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、村田洋臣企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

それでは、企画課所管の不用額の主なものについて、ご説明いたします。

8ページをお開き願います。

下段の、1項6目企画費、事務事業予算名、ふるさと応援基金運営費で483万3,984円の不用額となっております。主な不用額につきましては、役務費55万3,264円、委託料427万9,895

円でございます。令和5年度は納税額7千万円を目標に取り組んでまいりましたが、実績額は4,991万6千円となっております。それぞれの不用額につきましては、目標額に対応して予算計上した決済手数料、返礼品や郵送料を含めた運用業務委託料等の実績に伴うものとなっております。

次に、10ページをお開きください。

ここで資料の訂正をお願いしたいと思います。

3段目の第6次福島町総合計画策定事業費の右の欄、下から2つ目、課題等のところでございますが、こちらを「計画の進捗管理」ということで、課題の方を訂正させていただきたいと思います。

大変申し訳ございません。

次に、15ページをお開きください。

下段の、1項17目ふるさと暮らし応援事業費、事務事業予算名、定住促進住宅等奨励事業費で199万5千円の不用額となっております。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金で定住促進住宅等奨励事業助成金が100万円、住宅リフォーム補助金が99万5千円でございます。令和5年度の助成実績は、住宅の新築が1件で助成額50万円、住宅リフォームが33件で助成額が620万5千円となっております。

次に、16ページ。

上段の、事務事業予算名、出産祝金交付事業費で100万円の不用額となっております。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金でございます。令和5年度の出産祝金の交付実績は、第3子以降の2年目、3年目を含めて、延べ9件、交付額は250万円となっております。

次に17ページ下段の、1項20目チャレンジスピリット応援事業費、事務事業予算名も同様で、387万2千円の不用額となっております。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金でございます。令和5年度の助成実績は10件、交付額は1,412万8千円となっております。

次に、23ページ。

下段の、7項5目ふるさと応援基金費、事務事業予算名も同様で296万円の不用額となっております。不用額につきましては積立金でございます。ふるさと納税の実績につきましては、個人によるふるさと納税が3,835件、納税額は4,991万6千円、企業版ふるさと納税が7件、納税額は6,380万円となっており、令和5年度事業への充当額を差し引き、1億1,275万円を積立しております。

以上で、企画課所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時54分）

（再開 11時08分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

総務課長と企画課長の説明が終えておりますので、質疑を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

15ページの定住促進住宅等奨励事業。

昨日もちょっと尋ねたんですが、今回リフォームの件で33件と。それで、620万5千円というような形になっているのですが、冷房設備の件でお尋ねしたいのですが、この33件のうちリフォームではある程度直しているのは分かるんですけど、この33件のうち冷房設備、その辺の分かっている範囲で何件くらい入れられているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

令和5年度の実績でエアコンの設置に関しては、昨日の質疑の答弁にもありましており気密性向上と

併せてエアコンを設置したというのは1件ございました。以上でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

質疑ございませんか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

15ページの地域公共交通の中で、負担金と不用額が同額ですが、何か意味があるのかお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

こちら地域公共交通確保維持改善事業費は、デマンドバス従来から町内を運行しているデマンドバスの赤字分を運行事業者に補助するという内容になっておりまして、去年の決算に応じた赤字補填をした後の不用額という内容になります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどの冷房設備の部分で、33件のうち1件と。今後、定住促進のやつは何件か冷房設備が付いていると思うんですね。それで、33件のうち1件だけ付いている。今後ですが、この定住促進の町で新たに建てられるもの、もしくは、これから今町で所有しているものに対しての冷房設備の考え、その辺は町長の方にお伺いしたいと思いますが、今後の対応として考えられているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

基本的にこの制度で応援しているのは、あくまでも将来的に福島町に住んでいただきたいという目的で、定住促進なりリフォームを応援しているという形でやらせていただいておりますので、今議員ご指摘については、多分これから温暖化が進んでいきますので、そういったなかで色んな形の支援というのが新たなものとして出てくるんだと思いますので、今は我々、脱炭素を含めて色んな形に、これから将来に向けての政策を今度打っていく形になりますので、その中に必要性があれば、そういったものを特化してやるという。特に多分高齢者の方々の中で苦慮している人方がいます。

ただ、支援ハウスなんかは実際付けさせていただきましたけど、意外とやはり高齢者の方は体温が低いのか、あまりクーラーの必要性を認識していないというか、そういうのがあります。

ただ、やはりお子さんいるところの家庭なんかは、かなりやはり各部屋に付けたりすると高額になるというのも伺ってございますので、そういったなかで新たな政策として打って出る必要性があるのであれば、その中で別途検討する形の方が私は良いと思いますし、今この従来のやつについては課長説明したように、一体となってやる分についてはいいですけど、それ単体でということはなかなか厳しいと思いますので、現制度を踏襲しながら新たな制度の中で必要性があるかどうかを判断した中で検討して行きたい。そのように思っています。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

予算を伴うものですので、今後を考える優先順位をもって今後のクーラー設備のことを考えていただけ

ればなと思います。以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

25ページ、森林環境譲与税の関係ですけども、この中身をもうちょっと年度別だとかそういうことでお分かりいただければ教えていただきたいのですが。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時14分）

（再開 11時15分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

森林環境譲与税の件につきましては令和元年度から交付されておりまして、まずはじめに、森林持っている個人の方々、民間の方々に意向調査という部分、森林はどうされますかという調査を2か年程度やっております。あとは、危険木除去の制度を作っていますので、その部分もやらせていただいています。

あと、国の公共事業の伐採が補助外の部分について私ども独自で森林環境税を使った施業を応援しております。あとは草刈り機の下刈りにするための草刈機、それと森林冬季の森林施業するための除雪機、こういうものを購入しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

質疑のところ聞き忘れたので質疑になるかもしれませんが、10ページをお願いします。

10ページの交通安全対策についてですけども、今は町民の方々の協力を得ながら春と秋に交通安全指導巡回指導やっておりますけれども、ポールなり旗なりのグッズというのは、町民の方々、その町内会ごとで保管はしているんですけども、どの程度の頻度で配布するのか。また、配布する対応というんですか、今までだったら巡回指導員の方に会った時をお願いして、いくらいくら足りないんだけどというような感じなんですけども、やはりたまたま会うことがあればいいですけども、会わないこと町内会で各それぞれあると思うんですけども、それは今までどのような対応でおこなってきているのか。

また、備品関係のポールでも幟の旗でも結構傷むので、そこら辺の情報共有とか町内会との感じはどういう風になっているのか、お聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

交通安全のグッズについては、例えば破損したとか不足したとかという、直接先ほど議員言われたようなケースもありますし、電話で町内会長の方から電話来て何枚足りないよと、そういうケースが結構何件かはちょっと忘れちゃったけどもあるんです。それで、少ない所については持って行って手渡しして、職員が持って行ってあります。

あとは管理については総務課の方でポールとか予備もありますので、その都度在庫が無くなったら順次追加して購入しております。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

それは大変、今それを聞くことでもなかったのかなって思いますけども、今聞いて分かりました。

それと、先ほど言った14ページのインターネット事業費についてなんですけども、これはコンピュータウイルスに対しての予算の結果ということなんですけども、令和5年度は感染件数がゼロ件、これは当町の場合だと思うんですけども、その下段の方に他の機関においてはウイルスに感染がありという風になっております。より高度なセキュリティ対策が必要だと。

この他の機関というのは、当町から見てどういう機関なのか、またその高度なセキュリティをおこなっていたにも関わらず、この他の機関はウイルスに感染したのか。感染状況等も分かっていたら教えていただきたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

14ページのところですが、実はここの課題等の文言は、他の機関においてウイルス感染があり、より高度な対応ということですが、実は28年度の決算から同じ文言をずっと引き継いでおりまして、当時は日本年金機構において発生した個人情報 flowed というのが発端でございます。

それ以後はLGWAN回線、行政で使っている回線とインターネット回線を分割することで国からの通知があり、当町もそれから運用してございます。

ただ、ここの文言については、当時の初期の課題でしたので年数も経過しておりますので、現実にもそぐわない部分がございますので、来年度からはちょっと文言を変えたいと思いますので、申し訳ありませんでした。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

決算の内容を見ていると毎年同じなんですよね。この「他の機関において」というのはね。現実的にどうなんだろうということで今回質問させていただきました。

この文章だけでいきますと、なんかそのありもしない事案に対して、ありもしないっていうのは言葉ちょっと語弊があるかもしれませんが、多額のそのセキュリティ対策を組んでいるんじゃないのかと。実際に実例があれば、そういうものに対してどういう風なものにどの程度お金が掛かって、どういう対策が取れたんだというのが具体的に令和5年度はこういう事業をしたんだよということを明記してもらえればいいんですけども、このままざっくりであるならば、ちょっと私は説明不足だし、何か雲をつかむような状況の中で雲をつかむという感じにしか取れないんですけども、その対応というものを今後どういう風にしていくのか、先ほどちらっと言いましたけどもよく聞き取れなかったのもう一度お願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

確かにここではちょっと説明がざっくりしか書いておりませんが、インターネットのここの部分についてはセキュリティの部分もありますし、今、普段みなさんタブレットも使っているインターネットの接続の関係もございます。それで、一括してここに計上してございますが、次年度に向けて、わかりやすい説明がつけられれば、そこの事業内容の所に記載していきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

是非そういう風にわかりやすくしてもらいたいんですけども、当町のパソコンの管理状態というか、その管理状態において、このセキュリティに対する危機意識というものが各自それぞれやはり熟成していかなくやなんないと思うんですね。例えばこの決算書を読んでも、課の移動でパソコンの内容の変更に時間が掛かるとか、それから何か見ていると定期的に機器の故障とかそういうものがあるんですけども、使う方の危機意識というか、パソコン本体に対する情報に対する危機意識、そこら辺を当町ではどういう風に

作ってマニュアル作りしているのか、もしあったら教えてください。

○委員長（平野隆雄）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

先ほど総務課長の方からも説明ありましたが、このインターネット事業の中には各施設のインターネットだとか先ほど言いましたタブレット Wi-Fi 機能も全台含めてやっております。

それで、セキュリティに関しては、もちろん町としても先ほどから言うようにウイルス感染とかしないようにファイアウォールだとか様々かましてやっていますけども、これは今はインターネットも北海道が頭になって、行政の場合は道なり国なりともやり取りしますので、そういう風なことでセキュリティは単町だけではなくて全体通して漏れないようにやっていますので、確かに独自のマニュアルというのは無いんですけども、これはインターネットですのでさまざまな情報が入ってきますけども、我々職員のネットも色んな変なところを見られないようにブロックも掛かっています。そういう風な形でセキュリティの確保をしております。ちょっと分かりづらい説明ですけども、申し訳ありません。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

北海道が主になってやっているのはよくわかります。けども、近頃のウイルス関係というのは偽造メールみたいな感じで個人に対して送ってくるのが結構多いと聞いています。

そのなかで、不用意にそれを開けた段階で感染したという状況のなかで、やはり職員の中でもこれは誰の責任でもないですよ。だから、そういうような危機管理は道は道でそういうマニュアル作りはしているでしょうけども、当町でこれだけの例えばお金を使ってセキュリティ対策をしているのであれば、もう少し庁舎内での対応というものも今後検討していかなきゃなんないんじゃないのかなと思うんです。

そこら辺の考え方というのは、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

確かにインターネットというのは閲覧だけではなくてメールのやり取りもあって、委員おっしゃるようにスパムメールと言うんですけども開けると感染するようなものも入って来こともありますけど、それも全てブロックするようになって、開けられないというかスパムメールですよということで弾くようにはしています。ただ、実際それ以外にも営業のメールとかどうしてもオープンにしているアドレスもありますので、ただそこは開いて感染しないようなサーバーをかましているというか、なかなかこの細かいシステム説明するの難しいんですけども、ただそれは相当今メールを開くにも添付ファイル開くにもパスワードが必要という風な形で、パスワードがまた別途送ってくるような形で簡単に添付ファイルも開けられないようになっていますので、その辺は職員の方にももちろん周知は常々しておりますけども、今後も対策の方は引き締めてまいりたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

先ほどのことをちょっと質疑と意見交換のどこズレましたけども意見交換をちょっとさせていただきます。この森林環境譲与税、令和3年度からきている。このことが4年5年と残高積立ながら、現在の5年度の末の残高がおよそ600万という形になっています。

これは当町に来る割合、何か基準でおそらくこの額が決定されてきているんだろうとは思いますが、これは5年度に森林組合のどこへの補助だったり、それから椎茸生産組合かなんかの関係でラジコン等をあれしているのですが、この環境譲与税そのものを利用しながら当町の森林事業をですね、さまざまな伐期来ていて遅れていたり、民有の方が手掛かかっていなかったり様々なことがあると思うんですよ。

それで、町の一般財源の中から改めて、ここのところへ手入れていくということになると、結構色んなことのまた負担が出てくるのかなとは思っていますので、国のどのような形で基準額が示されてきて、今後ど

んな形でもってこれが積み立てられてそこに活用されていくのかということ考えた時に、ここのところを基軸にしながら、もう一回当町の森林そのものを再生させていくという事業に繋げていけないのかなという思いするんですけども、どうなんですかね。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当町にくる環境譲与税につきましては全国一律になりますけど、令和5年度については私有林の人工林面積が50パーセント、林業就業者の割合が20パーセント、人工で30パーセントということでルールが決まっております。それが、令和6年度から数字は変わっていますが、今決算ですから令和5年度の話しをさせてもらっています。

それで、残高は今600くらいあるんですけど、今年もまた600万程度環境税が入ってきますよ。今回の使い道につきましては以前からお話しておりました吉岡温泉の関係のチップー機導入、この部分を道の方の補助金を要望していたところ2分の1つきましたので、その残りの2分の1の町が事業者へ補助する。7割5分を見込んでいまして、その分に財源を今回充てさせてもらいますというのが今年まで、令和6年度までの予定で整備しようかなと。来年度からという部分につきましては、やはり委員おっしゃるとおり森林整備をどうするのかという部分が大事になろうかと思っていますので、山の整備、一般的には公共事業で補助金68パーセント充てて事業はできるんですけど、補助に乗らない事業、例えば伐期過ぎてしまっているだとか林齢が足りないだとか、そういう部分についての施業については、私共のこの環境税を使いながら事業はできると、こういう部分はやはりしっかり町に周知していかなければならないなという部分は改めて思っているところなんですけど、それと林道とかもきちんと整備しないと、側溝整備だとか草刈だとかをマメにしないと路盤が痛むとかそういう部分があるので、そちらの方にもやはりしっかり予算を掛けていかなければならないのかなという分を考えております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

基本的なところで課長そのことは一定程度理解できるんです。当町そのものが、古く言えば相当あの植林からそして力を入れてやってきた経緯あると思うんです。ただ、残念なことに造林業者それから製材業者という風ないわゆるこのようなことか川上から川下の利用の所までの状態が当町では基本的には失われた状態になっているのかなと。

ですから、せっかくこれだけの森林資源を持っている町として、そのこのところをもう一回見直す必要があるのかなと。その入口として国の方の環境譲与税、環境税というやつは今年から我々が徴収されていますよね。千円ぐらいずつ確か来ていると思うんです。

これは譲与税はいわゆる3.11の復興税そのもの無くなった時点でもって、こっちに振り替えられたという経緯あったと思うので、それで令和3年からここまで来ているという状況なので、もう少し、今課長言った方向は間違っていないと思います。ですから、こういうようなことを契機にしながら、やはり積み立てしながら、補填をしながらもうちょっとそのこのところを計画練ってみてはいかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

森林整備については今伐期迎えている部分とか相当あるという部分は認識しております。我々、町有林に限らず民有林も多くあるという部分は認識しております。

それで先ほど答弁したとおり、森林資源の森林をどうしたいかという意向調査もしております。なかなか本来であれば団地組めれば一つの大きな施業として事業を進められるんですけど、点在しているという部分からなかなか着手には至っていないですけど、その対応という部分は、しっかり森林組合と今調整しているところでありまして、例えば一つの小さい団地でも作ると、林業の作業道作れるだとかそういう部分をどうしていくかという部分は机上ですけど今議論を始めている最中というか、民にもしっかり目を向けていかなければならないという認識は持っていますので、これからもまた計画を作りながらというか検討していきたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

先ほど川上から川下までという言い方をしたんですけども、当町で植林の春にミズナラをやっていますけども、あの種苗なんかも買ってきていますよね、実際に。この道南でも種苗生産の企業がやはり大きく育っているところもあるんですよ。当時から比べたら相当進化しています。

ですから、当町の中でのいわゆる空いている農地等も含めて、そういう事業者の育成も可能なのかどうか。森林組合がおそらく基軸になってやっていかれると思いますので、その辺のことを拡大することによって、ある意味ですね、しっかり地に足が付いた人材育成なり、いわゆる雇用の方向性までも可能性を秘めたものじゃないのかなと思うんですけども、当町は海の方は一生懸命頑張っているけども、陸上の方のところでもうちょっとその辺のことが林業のところも考える必要があるのかなと思うんですけど、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

山の方については、議員ご承知のとおり私就任した時に、主体となる森林組合が2千万ほどの累積赤字を抱えて、まずはこれを解消するのに奔走した経験がございます。

それでR2年度で解消はできましたので、今、森林組合がしっかり仕事できるように体制が整ってききましたので、そのなかで多分、最近の山を見て頂ければ分かりますけど山が動いている状況。結構あちこち伐ったり植林したりという形がありますので、これからはしっかりと森林組合が中核となって福島町の山を、我々はよく森林組合には山を動かしてくれと、それで今、我々ほとんど9割方山に囲まれています。ただ、それは国有林色々含めての話しではありますけど、やはり山が動くことによって色々な形が変わってくるんだと思っていますので、そういう体制が今整いつつありますので、そのなかで今課長が言ったように、民間の方々にも協力をいただきながら、そして、ただ残念なのは、町内にもともと造林の会社があったのが今は無くなりましたので、そこは隣町の知内町だったり色々な形の協力を得ながらやっていく形になると思いますので、まずはしっかりと森林組合に財政基盤を確立していただいたなかで、どういう事業展開をするのか。そのなかで、我々としてはこの森林環境税を有効に使って、ある程度山を豊かにしながら川下の方も豊かにしてくるという形で今後やっていければなという風に思っていますので、まずはしっかりと今展開している事業をしっかりとやりきりながら次の計画、多分、森林環境税も今だんだんちらかという積算自体が都会の人口の多いところに多く配分されるというか、不合理な計算を国の方でも見直しをかけていますので、ますますこの森林環境税は増えてくるんだと思っていますので、そういった財源をうまく活用しながら、しっかりと山が豊かになるようなことを我々としても仕掛けていければなという風な思いでございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

10ページの交通安全に関して伺います。

まもなく秋の交通安全週間が始まってきております。そのなかで、各町内会においては町民こぞって啓発運動を行ってはいませんが、当町の様子、千軒町内会だけを見ましても一箇所に集まって啓発運動をやっているということで、車のある方はその場所に来て啓発運動を立ててやっているんだけど、車のないお年寄りがこのように年寄りばかりで、なかなか一箇所に集まるというそういうことが大変難しくなっているわけです。

そういうなかで、何とかその方法というか、自分の家の前で一人でも啓発運動で旗を持ってやるとか色々な方法が考えられると思うんですよ。そういうなかで、やはり車を持っている方は一人か二人で立っているわけですが、車ない人は来たくてもその時間に間に合わないし、来られないという状況が続いているわけで、そういうことで今後そういう方法、千軒ばかりじゃないと思います。ですから良い方法を模索しながら考える必要があるとそう思っていますが、その点について。

○**委員長（平野隆雄）**

小鹿総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

確かに委員おっしゃるとおり、車の無い方についてはちょっとご不便をかけておりますが、各町においても一箇所だけではなく3箇所とか4箇所にも分かれている町内会もございますので、確かに離れた所であれば朝立つのも大変だろうと思うので、それは今後交通安全の会議で検討してまいりたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第3款民生費、25ページから36ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

それでは、説明資料の25ページをお開き願います。

民生費の福祉課所管分について、ご説明いたします。

下段になります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事務事業予算名、障害者福祉事業費で、不用額は987万1,431円でございます。主な不用額は、扶助費867万2,838円で、障害者入所施設の利用実績による不用額でございます。

30ページをお願いいたします。

下から2段目、5目生活支援ハウス管理運営費、事務事業予算名も同様で、不用額は56万2,166円でございます。主な不用額は、需用費56万4,133円で、光熱水費外の利用実績による不用額でございます。

以上で、福祉課所管の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、深山肇町民課長兼認定こども園福島保育所園長。

○**町民課長兼認定こども園福島保育所園長（深山肇）**

それでは、町民課及び保育所所管分についてご説明いたしますので、27ページをお開き願います。

3段目になります。1目社会福祉総務費、事務事業名、高齢者屋根雪下し及び除排雪費用助成事業費で、不用額は91万7,245円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金86万9,640円で、高齢者屋根雪下し費用助成金の申請実績による不用額でございます。

次に、32ページをお開き願います。

上段の、8目吉岡総合センター管理運営費、事務事業予算名も同様で、不用額は130万1,089円でございます。主な不用額は、需用費76万4,777円で、光熱水費の使用実績による不用額でございます。

次のページをご覧ください。

上段の、9目低所得者世帯支援給付金給付事業費、事務事業予算名は低所得者世帯支援給付金（子育て世帯加算分）給付事業費で、不用額は50万6,396円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金45万円で、低所得者世帯支援給付金の申請実績による不用額でございます。

次のページをお開き願います。

下段の、2項2目児童措置費、事務事業予算名も同様で、不用額は67万8,917円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金67万6,231円で、施設型給付負担金の実績による不用額でございます。

次のページをご覧ください。

上段の、3目保育所費、事務事業予算名も同様で、不用額は78万7,455円でございます。主な不用額は、需用費50万3,245円で、給食材料費の実績による不用額でございます。

次のページをご覧ください。

下段の、3項1目災害救助費、事務事業予算名も同様で、不用額は550万8千円でございます。主な不用額は負担金・補助及び交付金500万円で、支給実績がございませんでしたので、全額不用額となります。

以上で、町民課及び保育所所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、小鹿総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

それでは、28ページをお開きください。

総務課所管分について、ご説明いたします。

中段の、3目生活館等管理費、事務事業予算名も同様で、54万3,687円の不用額は光熱水費の実績及び管理用備品の購入がなかったためでございます。

次の段の、事務事業予算名、各生活館改修事業費で190万5千円の不用額は、修繕費の実績及び廃棄物処理がなかったための不用額となっております。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

6番木村委員。

○**委員（木村隆）**

説明資料の27ページになります。

戦没者慰霊祭について、年々、遺族という括りで参列される方が大変減ってきていますけども、担当課としてどんな風にその現状を捉えておりますか。

○**委員長（平野隆雄）**

深山肇町民課長。

○**町民課長（深山肇）**

年々確かに遺族の方がほとんど1名とか2名とかしか来られておりません。それで私ども町長の方から言われておまして、新しいやり方の方を検討する時期にきているということで、その検討をしたらどうだという風なことは指示を受けておりますので、今後ちょっと在り方について検討していきたいと思っております。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございませんか。

5番平沼委員。

○**委員（平沼昌平）**

26ページですけども、安心生活創造事業について。

令和5年度対象者891人に対する要支援の在り方についてなんですけども、その対象者の度合いによって違って来る支援体制というのを、町と委託先である社会福祉協議会どのように情報共有しているのかお聞かせください。

○**委員長（平野隆雄）**

佐藤福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

まずは対象者891人ですが、そのなかで単身世帯274、老老世帯が358世帯あります。社協さんの方には年に3回くらい見回りしてもらっています。そのなかで、高齢者が困っていることとか何かあれば、社協さんを通じてこちらの方にどういう状況かというのが流れて来る仕組みになっております。

○**委員長（平野隆雄）**

5番平沼委員。

○**委員（平沼昌平）**

次に、27ページの高齢者の屋根雪下し除排雪の件についてお伺いします。

高齢者の屋根の雪下しの費用の助成についてなんですけども、R5年はゼロ件でした。一方、家の周辺

については42件の結果。これで、それでおかつこのぐらいの町としては手厚い補助体制を取っているにも関わらず、屋根の雪下しというのは降雪量が少なかったというのも一つの要因にあるかもしれませんが、この不用額の残高の意味というのは、どういう風にとられていますか。

○委員長（平野隆雄）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

令和5年度の実績で、確かに屋根の雪下しの実績はゼロ件でございました。議員おっしゃるとおり、屋根の担当の方から聞きますと、やはり屋根の降雪の方の雪が全部下に落ちてしまっているということで件数がなかったと聞いております。

それで不用額に対しては、予算に対する実績が年々減ってきているというのもあって、こういう現状になっておりますので、ちょっとうまい回答はできませんが、以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

すみません、その下の項目ですけれども、低所得者に対してはそれなりに当町は手厚い介護をしていると思うんですけれども、R5年度の採暖用の経費なんですけれども、令和6年度に向けて考えるならば、諸物価高騰の折、この金額でいいのかというのは差異をしていかなければならないのかなとは思いますが、R5年度の内容的なもの、どう捉えているのかお聞かせください。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

この冬的生活支援事業費に関しましては、もともと福祉灯油というその事業費だったものが平成28年度から今の助成となっております。

それで、今の助成金というのは1万円でございまして、確かに物価の方が今高騰してきております。うちの方もずっとこの1万円でできておりますが、近隣町の状況も確認したところ、やはり当時よりも金額上げていっている自治体が多いものですから、その辺も今後検討していかないとないのかなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

先ほどの戦没者慰霊祭のことですけれども、年々その遺族という形で参列する方が減って、当日はサイレンなんかを鳴らしてみたりしてそういう啓発もしておるんですけれども、なかなか一般で参列している人間としては何か式典としては釈然としないような気持もあります。

もちろん戦没者に対して気持ちが悪いわけではないですよ。おじいちゃんも戦争に行って運よく帰って来ましたし、おじいちゃんの弟は潜水艦で沈没したのかわかりませんが亡くなってしまいましたので、毎日仏さんの前を通過して「ありがとうございます」という気持ちでおりますし、追悼式の冊子の中にもきちんと載っておりますので献花しております。

それで今、新しいことを町長の方から指示受けているということだったんですけれども、来年、戦後80周年なんですね。ですから、80周年を機に戦没者慰霊祭という形を取り止めてみてはどうか。そのあとは、例えば何か役場に献花台みたいなのを置いて、皆さん献花しに来てください、地震のニュースとかを見ますと地震の日に献花しに来る人いるじゃないですか。ああいう形でもいいのではないのかなと思ったりするんですけれども、方向性だけそんな感じで言ってみたんですが、どうでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

戦没者の追悼式については、実は私職員時代に担当の時に、その時もだいぶ遺族の参加が少なくなってきて、当時はそれでも柳だとか色んな方が東京から来ていただいたり色んな形をしてきたんですね。そして、遺族会もありましたので遺族会の思いもありましたので、私の方から少し今後のあり方はどうなんだろうということをちょっと何人かの方に相談をかけました。

ただやはり、その遺族の思いとしては、やはり戦争で亡くなった人の親だったり色んな兄弟の思いをやる、出来る限り今の形を存続していただければということで、長々とお話しをして今の形が継続しているし、私が町長になってもそういった思いの方がいるうちは、できれば変えることは難しいのかなという気がします。

ただ、今年の状況を見ますと本当に遺族がだいぶ参加できる方が年々少なくなって、今年は2人か3人ぐらいしか遺族としてはいなかったんだと思いますので、そこのところを各町はやはり少し平和を考える会とか、要は広く戦争というものを町民全体で考える。遺族の思いも当たり前ではありますけども、そういったものに変化をしてくれていますので、そこところは課長の方にも我々としては一応今後少し在り方を考えていきたいと思いますという話はしてございますけども、ただやはり、自分がその遺族と色々話したなかで、その遺族の思いをすとなかなか変えづらいのかなという気がしていますので、当面は少しあとこの形で1、2年やったなかで変化をさせていくしかないのではないのかなと。多分、その遺族の方々も本当に高齢になってきていまして、なかなか会場に足を運べないという状況がありますので、そういったなかで少しやはり今の時代に变化したものが必要ではないのかなと思っていますけども、ただ、今そういった遺族がいるうちは、私はその遺族の思いに答えてあげたいなという思いがしていますので、当面はちょっとそういう形でやっていく形にはなろうと思いますけど、ただ、今はやはり、先ほど課長答えたように準備だけでもそういったものにシフトしていくという思いだけはきちっと持っていけないと時代に合わない形になっていくんだと思いますので、そこのところについては我々もしっかり踏まえて、検討をしていく形をとってございますので、来年すぐという話にはならないと思いますけども、ここ何年かの間にそういった体制をシフトしていかないといけない。特に私は子ども達にその平和といいますか戦争の悲惨さを教えることが大事ではないのかなと。よく長崎に交流で行って時に、やはり中学生の子ども達が平和集会というのに参加させていただき、私も1回だけ参加させていただきましたけども、本当にやはりそういった長崎の子ども達はそれを通じて平和の大切さを学ぶということが出来ているんだなという思いがありますので、そういった方向にできれば変化していければと思っているところではあります。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

なかなか遺族の思いもあるので難しいんだろうなと、そう思います。もちろん、戦争の悲惨さというのは十分分かっておりますけども、ロシアとウクライナの戦争なんかを見ますと、相手の気持ちなんか考えないで戦争を始めますから、これから子ども達もそういう、もしかしたら日本が戦争なんか巻き込まれていくような時代になった時に、果たしてどうなのかなという、未来に向かって日本がどういう風に進むべきなのかというのも一つ考えていかなきゃいけないのかなと自分なりには思っております。

それで話しが変わりまして、今度は32ページになります。

吉岡総合センターの管理の状況について意見を述べさせていただきたいと思います。吉岡センターは完成して10年以上経ちますかね。それで、土日・祝日、管理人が居て自由にフリースペースみたいな形で図書のとこかありますけれども、ほとんど利用している方がいないんですね。

夏場ですと多少子ども達が遊びに来て本読んだりしている状況はあるんですが、冬場は全く居ません。管理人が居て電気が点いていて暖房もつけばなし、一般家庭ならあり得ないですよ。だからそういうその時間とか、土日の利用が例えば予約とか入っているのであれば開けてもいいんでしょうけども、無い日とかは閉めるというか利用しないという形で委託費を減らしていく、そういう水道光熱費とかを減らしていくような方向性があるといいんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

もともと吉岡総合センターの建てた主旨の中に、吉岡地区の住民の憩いの場というのが大きい部分も占めておまして、確かに今議員おっしゃりますように利用実績がなかなか無いような現状もちょっと捉えておられます。それで、もう一回色んなデータのものを精査しながら色々検討していきたいなと考えておられます。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 12時02分）

（再開 12時55分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

民生費の意見交換から始めます。

意見交換ございませんか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど聞いた安心安全の方の26ページの件ですけれども、やはり、町としてこの委託先と色々話した中で情報共有していくと言っても、やはりその対象者の度合いというのが結構、重度から軽度までであると思うんですよね。それに対してどのようなメニューで持っていくかということも、これから必要ではないのかなと思うんです。ただ数だけを判断していくのもそれは必要なことでしょう、最小限。けれども、最終的にはその地区の方々の協力なり何なりを得なければならない。そのなかで、まず食べること、生活すること等が大体できているのか、生活できたにしても、これだけ例えば店が無くなった、日用品が無くなった、買い物にもなかなか出て行けないというような状況から何から、やはり細かいデータのなものもこれから押さえる必要があると思うんですけれども、そこら辺いかが考えておられますか。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

今のあれでは要支援者台帳の作成ということで訪問調査なり、あと電話で声掛けとかをやっています。委員おっしゃられているとおおり、今さまさまの独り暮らしの方が増えて色々な情報をこちらの方としても把握して、高齢者がより良く住めるような状況を考えていかなければならないなと思いますので、ちょっと今後その辺のどういうものが必要かというものを、ちょっとこちらの方としても検討して進めていきたいなと考えておられます。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

というのはですね、やはり独居老人ではないですけれども、一人若い50代の娘さんが80後半のお母さんを見守っていると。普通であれば、それはもう50代後半の娘さんがいるんだから生活には何も無い。当然その見守りの人数の中にも入っていることは入っているんですけれども、大体基準としては、そこに家族がいるから大丈夫だよと。ところが、今年の春あたりにその見守っている若い娘さんがノイローゼ気味になって介護疲れしてノイローゼ気味になって、ご飯もろくに食べていない。それから、そのお母さんの排泄も満足に出来ていない状況を連絡が取れなかったその家族の方が来て、初めて確認したと。

町内にして関して見れば、我々のその基準からいくと、そこに娘さんがいるじゃないかということであれば、全然そのほかの独居老人の方にばかり神経行ってですね、そっちの方に目が向かないという状況も考えられますので、どこまでどうやっていくのかはそれぞれ考え方も必要なんですけれども、最低限きちっとした、排泄、生活のスタイル、食事程度のできる情報というか、そういうものはやはり委託先と町とそれからその地域の住民の方々の情報共有というのが私は必要でないかなと。どうせやるのであれば、そ

ここまでやった方がいいんじゃないのかなと思うんです。

ですから、今、ぜひ前向きに来年度、令和6年度に向かっては地域の方々とやはりそういう話し合いというのは必要なと思うんですけども、お考えがあれば伺いたと思います。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

今の安心安全の事業につきましては、独居世帯と老老世帯が対象ということになっているんですけども、今、委員からありました50代の方と一緒に暮らしている方の関係はですね、これには該当にはなっていないんですけども、その辺色々な実情があると思いますので、その辺はちょっとこれから検討していきたいなという考えであります。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

わかりました、ご検討ください。

27ページになります高齢者の屋根の雪下し助成について先ほどお伺いしました。

令和5年度、考えれば積雪も少ない、屋根に積もった雪も軒下に落ちて、だから軒下の雪の処理が多かったのではないかなというように推測なんですけれども、けれども、雪の多い時はどうなんだろうかって思うんですよね。根本的に屋根の補助は受けて、例えばその高齢者の方々が事業を補助してもらえらるというものの、頼める状態にあるのかということらへんが今私の聞きたいところなんです。

例えば、いくら補助を貰ったとしても、民間業者に委託するとそれなりのお金は取られますよね。そのなかで、やはり無理してそこの出来ないわけですから、どうするのかということ。お金も掛かるし。特にも年金生活者に関しては、かなり厳しい状況に冬期間は陥ってくるのかなとこのように思うんです。

結論として雪が降らなきゃいいだろうしとは思いますが絶対降るものですから、そこら辺を根本的に補助の在り方どうだこうだということではないんです。全額例えば補助でなんて言ったらとんでもないことになりますよね。これは何か対策考えていかなきゃなんないのかなと思っています。業者の方とそれから業者の組織みたいなものをどう束ねて、効率よく雪に対して要望する家にどういう風に対応していくかということなんです。

これは極端に町民の対象の方々から聞けば、バカ言ってんじゃないよという感じに聞こえるかもしれませんが、冬期間だけでもどこか民間の結局そういう施設なり公住なりに一旦入ってもらうということで、その対象の家を持っている独居老人なりそういう関連の方々には一箇所集まってもらって、冬期間だけそこで暮らしてもらう。あとは自分の持ち家は定期的に町なり業者が点検して管理して回るというような、何て言うんですかコンパクトシティみたいな老人向けコンパクトシティみたいなウィンター版みたいな感じの考え方もちょこっと考えていくべき時なのかなと思うんです。これは各1軒1軒に対して補助は出るとはいうものの、出来ないのが状況だと思います。各家々の方々がですね。

そうであれば、それなりのやはり対応ということを今後考えていかなきゃなんない。これは私はこういう風に考えますという答えを私今言えるだけ知識もないですけども、思いついて言うわけじゃないけども、何かしら対策とらないと町から補助が出るけども、それ以上のお金が掛かるのであれば我慢するか、我慢しているうちにだんだん家から出なくなる、家が壊れるというような状況が見えてくるわけですよね。

それよりも、冬期間だけどこかに暖かい所で何人かと固まって生活して、それで春になったらまた自宅に戻るとか、それでその間、冬期間の間だけ業者にその家を見守っていただいて対応してもらうというような考え方、それから何らかのアクション、これはもう移ってもらう方々にもそれなりの必要もあるかもしれませんが、どうなのかなと思うんですけども、そこら辺ちょっと飛躍した考え方なんですけども、お聞かせ願えればなと思います。

続けて、その下の方の採暖の金額ですけども、やはりこれは何かしら考えていかなければならないと、このように思うんです。一問一答のなかで、たまたま下の方にこのあれがあるので、ちょっとイレギュラーですけども、そこら辺も含めてご検討願えればなと、考えをお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

屋根の雪下しについては、私就任した時に新しい制度を作らせていただきました。当時はやはり屋根から雪を降ろすということに相当な予算を、予算といいますか当然業者さんを頼みますとトラックから何から結構掛かりますので、そういったなかでお年寄りの人が大変だろうということで応援させていただきました。ただ、やってみると、意外と高齢者の方は日々の雪かきが大変だということで、今は多分日々の、家から道路までに出る間の雪かきが大変なので、人を頼んで経費を掛けて、そこに応援をしているという形の方が反対に多いんだと思っています。

そういったことで、我々は今、当初この制度で走らせていただきまして、議員おっしゃるとおり、確かに一時的に例えば高齢者の人はどうしても仏さんがあつたりすると、なかなか自分の家から出たくないとか離れたくないという毎日仏さん拝みながらあれするという習慣がありますので、なかなか面倒なものもあるんですけども、今少し自分等の頭の中で描いているのは、我々は生活支援ということで支援ハウスを作らせていただきました。ただ、当初から見ると支援ハウスの需要が少し落ちてきているのかなど。要するに、常態的に1年間そこに住むという人が少なくなってきて、例えば冬場だけ避難的にそこに住むという形が取れるものだったらどうなのかなどいうのを考えているのと、あとは公営住宅、これは制度の問題がありますので可能かどうかは別にしても、結構空きがあるんですね。以外と空いている住宅がありますので、例えばそういうところに冬の間だけ避難していただくという形が果たして可能なのかどうかという、そういったものも少し新たな制度を模索していくなかで、そういう需要があるのであれば、そういったものも新たな制度として必要なのかなどということは最近思っています。

ただ、去年みたいに雪が少ないとあれですけども、2、3年前みたいに凄い雪が多かった時は空家から屋根の雪が落ちてくるので心配なのということで、町の職員も総動員して緊急的に屋根の雪下しをしたこともありますけども、やはり我々冬の生活、今は夏の暑さも大変ですけどもやはり冬は北海道、冬をどう過ごすかということが特に高齢者にとっては課題でありますので、そういったところできめ細やかなケアが必要なかなどという風には我々も感じてございますので、まずは色んな形のなかで、まずはどういった需要があるのかをきっちり拾い上げていかなければいけないかなど思っています。

先ほど福祉課長の方から答弁ありました安心生活の、実は当時私福祉担当した時にモデル事業としてやらさせていただきましたけど、やはりあれも独り暮らしの人をどうケアするかということをやるとなると、本来であれば、きっちり家族がいる方は家族が中心になってやっていくんですけども、家族のいない人、家族がやりたくても出来ない人はやはりあの時も結論してやはり地域の周りの人が手伝っていくのが一番、町内会単位なんですけども、一番なのかなという。

ただ、そうは言っても先ほどの交通安全の話ではないですけど、町内会でもそういう人がなかなか厳しい状況にありますので、やはり色々な手法を用いて高齢者の方々に少しでも元気で生き生きとして生活していくためにどうするかということ、我々は常々模索しながら施策を打って行く必要があるという風に常々思っていますので、そういったなかの一つとして、今後これからまた来年度の予算査定とか入ってきますし、国の制度も今そういったところにも力を入れておりますので、そういったところも注視しながら、我々としては今のある制度で満足ということではなくて、二の矢三の矢をきちっと打って、少しでもそういった方々が一人でも二人でも良かったなと思ってもらえるような施策を打っていきたいという風に思っていますので、もしまた色々なアイデアなりそういったものが声があれば、ぜひ担当の方にも届けていただければ有難いなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今、町長がもう私はこういう風にしたらいいんじゃないかというのを言っちゃったような感じがするんですけども、確かに支援ハウスとか手前味噌でなんなんですけども支援ハウスの隣にある施設とかですね、そういう所もやはり有効に利用していくべきなのかなと、このように思うんです。

何て言っても衣食住なわけで、あるわけで、要はその家からどの程度その執着して離れられるか。仏さんあり神さんあり、もう大変なんですよ。写真も持っていかなきゃなんないとかって感じになりますから、でも、やはり今後のことを考えると、対象とされている方々に聞き取りということは私必要だと思えます。1回にこういう風にしましょうじゃなくて、どうですかという投げかけをして、それに呼

び掛けに答えてくれる人をまず集めて、その方々の口伝えで「この冬は良かった」とか「あんたも来年はこういう風にした方がいいよ」とか、というような感じで少しでも健康的に寿命を延ばして楽しんでいただくとか、そういうようなことをやっていかないと他町と同じようなことをしていても私は駄目だと思うんです。もっと奇抜な先ほど町長言ったように支援ハウス空いているならそれを使う。そういう空いているとにかく施設を有効利用して、冬期間でも何とか、早く冬来ないかなと、またあの人に会えるぐらいの感覚になってもらえるように、是非新しい取り組みを検討していただきたいなと思っております。私はこれで質問を終わります。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。そこについては、社会福祉協議会の方の事務局長に我々の職員も配置をさせていただいていますので、多分、本人はどちらかというソフトモードで結構あちこち歩きますので、そういった見守りされているヘルパーさんの声をしっかり吸い上げて状況把握をしていただいて、我々ともうちの担当課長含めて定期的に意見交換もしているやに聞いてございますので、そういったなかでしっかり需要を把握しながら新たな対策を講じていければなと思っています。

それと、冬の生活支援の関係ですけども、これも従来は灯油の分という形でやらせていただいたのを私1万円に上げさせていただきました。

当時は7リッターの単価86円ぐらいの計算で大体6千円ぐらいで整理していたものを、それをもう少し付属も含めて1万円の支給をしようかということで整理をさせていただきました。

ただ、今、物価上昇なり色んな形がありますけども、油だけを考えて行くと当時とそんなに遜色はないというか、極端に上がっている、反対にガソリンなんかは上がっていますが灯油も含めて、じゃあそこそんなに差があるかというのと無いのかなと。

ただやはり、その他の物価上昇というのが相当ありますので、そういったものの事のなかで今の水準が果たしてどうなのかということは、制度が始まって大分経ちますので、1回検証をしながらその辺はもう一回新たな再構築という考えも念頭に置いてもいいのかなと思っておりますけども、ただ、事の走りからいくと、そんなに極端な差異が生じているということではなくて、今のその物価上昇分にかかる分について、じゃあ新たな手当が必要なのかどうかということを、そこは一度検証させていただいて、必要であればそういった手を打つことが必要なのかという気がしますが、我々としては現状の当初の制度を作ったところとそんなに乖離がないという認識でいましたので、当面は今の状況でやらせていただきたい。

ただやはり、繰り返しになりますけど、もう一度やはり検証は必要かなという今日の意見をいただきながら感じてございますので、そのなかでまた縷々意見をいただきながら検討してまえればなという風に思っているところであります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第4款衛生費、37ページから44ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、説明資料の38ページをお開き願います。

衛生費、福祉課所管分についてご説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、事務事業名、妊婦さん支援給付金事業費で、不用額は50万円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金50万円で、予算は15人分を計上しておりましたが、実績は10人のため、5人分の不用額となっております。

下段の、2目予防費、事務事業予算名も同様で、不用額は187万2,914円でございます。主な不用額として、委託料99万5,191円で、妊婦一般健康診断委託料等の実績によるものでございます。

次の段、事務事業予算名、ガン検診推進事業費で、不用額は67万4,796円でございます。主な不用額として委託料66万4,199円で、胃がん検診委託料等の受診実績によるものでございます。

39ページをお願いいたします。

上段の、事務事業予算名、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費で、不用額が79万661円でございます。主な不用額として、負担金・補助及び交付金24万970円で、昨年の秋から個別接種が始まり、町内の医療機関での接種実績による不用額となっております。

次の段、事務事業予算名、新型コロナウイルスワクチン接種事業費で、不用額は52万4,390円でございます。主な不用額は、委託料52万4,390円で、集団接種などの実績により不用額となっております。

42ページをお願いいたします。

上段の、7目心身障害者医療対策費、事務事業予算名も同様で、不用額が50万1,965円でございます。主な不用額は、扶助費49万2,299円で、医療扶助費の給付実績によるものでございます。

下段の、9目温泉健康保養センター管理運営費、事務事業予算名も同様で、不用額は111万9,070円でございます。主な不用額は、委託料85万7,350円で、管理運営委託料の燃料費の実績精査によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

事務事業予算名、吉岡温泉整備事業費の不用額は603万9,184円でございます。新たな吉岡温泉建築工事費で実施設計委託料の設計変更に伴う実績によるものでございます。

以上で、福祉課所管の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、町民課所管分についてご説明いたしますので、40ページをお開き願います。

下段の、4目火葬場費、事務事業予算名も同様で、不用額は54万2,269円でございます。主な不用額は、需用費26万8,269円で、燃料費の使用実績による不用額でございます。

以上で、町民課所管分の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

40ページで、ちょっと確認だけしたいんですが、有害生物の部分で。

実績としたら、今回蜂の件が181件という結果になっているんですが、見回っての駆除なのか、それとも町民の方から蜂の巣があるので駆除してくださいという形で181件を駆除したのか。要は、町民課の方で見回っているのか、見回っていないのかを確認したいと思います。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

この189人につきましては、ほぼほぼ181件は町民の皆さんからの電話連絡により対応している状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどのあれで、町民課では何も見回っていないという形で、その辺をもう一度確認したいと思います。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

見回り自体は特にしておりません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

がん対策のところの数値。最近のがん予防に関する検診率、どのような推移で動いていますか。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

がんの関係の受診率ですけども、今年につきましては、胃がん検診で20パーセントです。ちなみに昨年は21.5パーセントとなっております。肺がん検診につきましては、5年度は37.4パーセント、前年度が36.6パーセントとなっております。大腸がん検診につきましては5年度が30.4パーセント、4年度が31.4パーセントとなっております。あと、乳がん検診につきましては、5年度が20.8パーセント、4年度は19.4パーセント。あと、子宮がん検診が5年度23.1パーセント、4年度が19.1パーセント。最後に、前立腺がん検診につきましては5年度が33.1パーセント、4年度が33パーセント、ほぼほぼ前年よりも若干下がっている部分がちょっと多いかなという状況では把握はしております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

検診をずっと続けて来られていると思うんですけども、その結果として、いわゆる検診の結果発見して、それが診療に結びついていく、また、がん回復に結びついていくというそういう調査はされていますか。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

調査は特にはしていなかったんですけども、あと、未受診の方もいらっしゃいますので、その方については保健師の方からちょっと声掛けしたりとか、そういったことはやっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

39ページの墓地の管理の関係。合葬墓の関係ですけども、現在、ここに数字がある程度出ていますけども、傾向が作った当時は墓じまいが中心の対応をするという形の合葬墓だったと思うんです。ただ、その状況が変化ありますか、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

今のメディア等で色々墓じまいとか騒がれていますけども、やはり今年に関してもほとんど墓じまいが目的で申請している状況なので、墓じまいが主な理由でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどの有害の部分で蜂の部分ですね。町民から委託を受けるというか、蜂がいるので駆除してください。というのはですね、町民課では今は回っていないと。今回、私お祭りで回っている限り、あったんですよね。きっとですけど、町民課の方に蜂がいるので苦情何も出ていないとは思うんですよね。出ていないですけど、実際行ったらやはり巣があったんですよね。その持ち主不在というわけじゃないけど居ない家の車庫の中に巣があると、これってやはり見回りが結構必要じゃないですかね。

要は、町民の方から何も出ていませんけども、回っていなかったら要所・要所でその蜂の巣というか蜂が出没している箇所があるんですよね。そういう風な面ではやはり見回りって必要だと思いますので、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

確かに見回りが出来ればよしいんですけども、今はそういうのが出来ていない現状であります。

ただ、過去に空き家とかで取ったという情報とかも残っていますので、多分そういうところに関しては定期的な見回りも可能のように思いますが、今のところはそういう予定はないですね。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今の蜂の件なんですけれどもね、これはやはり町民の方々からの情報が一番だと思うんですよ。蜂の巣ないか無いかって町職員が回って歩くことは無理ですよ。蜂の数だけ職員いなきゃなんなくなっちゃいますよ。そんなことじゃなくて、こういうものに関してはこういう駆除に関しては、私は藤山議員に対しても言いたいんですけどね、町民のやはり情報だと思うんです。職員の方々はその情報に基づいて、どういう風に蜂を捕るか、蜂の巣を除去するか、カラスでも何でもかなり情報、この間も吉岡の方で捕ってもらいましたけどね、町民が住んでいてもあんなに大きい巣があるのかと思うくらい目の前にドンと、それだけ気づかないものなんです。ですからね、やはり私は町職員の方は本当に一生懸命やっていると思います。ただ、やっていないというのは、これは言い切るというのは私はちょっと可哀想かなと思いますね。職員の方の肩を持つわけじゃないですけど。

本当に見る限り大変ですよ、あの防護服を着て、しかも足場の悪い所に上がって行って捕ったりなんかをする状況を見るとですね、それに加えて今度は町内を全部見て回るというのはこれはもう絶対不可能なことです。その対応というものを課長はよく理解していかないと私は駄目だと思うんです。本当ですよ。1回防護服着てみた方がいいと思いますよ。

そういうことなので、確かに空き家とかそういうところは蜂が出入りしているのを見て、初めてそういう情報をいただいて、こればかりは町民の方々の協力を得ずして駆除はできないと私は思うので、そこら辺課長の答弁に反するようですけども、私は職員の方々見回りはしていないけど、除去する対応は私はきちっとやっているとこのように思います。だいぶ点数上がったかな。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海青春）

答弁いただきまして、ありがとうございます。

今おっしゃったとおり、うちの町民課長優しいので、多分ある程度なんとなく答えていますけども、現実的なことを考えるとですね、平沼議員おっしゃるとおり、マンパワーが絶対数足りないのもそうですし、そこを全部やり切ったからといって、僕らにするとどうなのかなという、ぐるぐる回って、なかなか蜂の巣というのは見つけれられるようで見つけれられないんですね。我々ですら、うちの前に蜂の巣を作られて何日も放置して、ようやく何か「あ〜」みたいな感じで見つけることがありますので、それをパトロールでやるというのもありなのかもしれませんが、そこまで労力を使う時間があれば、もう少しやはり違う方に割く。ただ、やはり、万が一本当に町民から電話来た時にまず迅速にすぐ行くということが大事だと思うんです。やはり町民が見つけた所には結構やはり蜂の巣が大きくなっているはずですし、またちょっと危ない状況になりますので、そのところを本当に町民が蜂に刺されてケガすることのないようなことの

対策をしっかり取っていた方がいいのではないのかなと思ってございますので、まずは平沼議員に答弁いただきましたので、ありがとうございます。

○委員長（平野隆雄）

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほど僕言っているのは、たまたま祭りで回った時に確認したんですね蜂を。言えばこれも情報提供の一つにはなるんですが、要は回るのはやはり、僕らもたまたま初めて気づいたんですね。

というのは、町民の方でも気づかないケースもあるので、町内を全部回れとは僕は言っていません。見回るのも必要じゃないのかなという程度ですよ。完全に今の話しであれば、完全に回れみたいな話しで僕は一切言っていませんので、その辺はご了承していただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

7 番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

さっきのガン対策の予防の関係ですけども、ずっとガンに負けない宣言して、その体制の中で要望対応ということで検診をずっと続けてきたという。これは、庁舎の健康づくりセンターの所での対応だったり、我が地区では会館を使いながらやったりという風なことでまめにやられている方なんだろうなという風にして思います。

ただ、検診率が上がるとか上がらないとかという風なことは、結果として早期発見そのものが大きな目的なんだろうと思います。

ですから、その後のいわゆる町内の、いわゆるガンの発生して、いわゆるどの程度どうなっていたのか、それが検診との関係でもってどう結びついて早期発見でどの程度食い止められたのかというところまで、ある程度やはりきちっと押さえていく必要があろうかなと思います。

つい最近ですね、身内すぐ側の所で一生懸命町内活動してくれていた方がとっても病院嫌いで、ずっと何度も周りからも私からも機会あるごとに検診ある時ごとに「受けた方がいいよ」という状態で、年齢も私より年上なのでそう言ってきたら、頑なに嫌だと。いわゆる検診受けると病気発見されるみたいな感覚でもって拒否されていたんですけども、今年の8月にどうも見かけがよくないということで、周りに一緒に行動してくれている女性の方々が強引にやまゆりに連れて行っただと。そしたら、先生の検診受けたら、もうこんなもん何時までこんなことしてやっていたんだという結果で、それが木古内に行き、今は現在入院中と。結構ステージも高かったみたいです。

こんなのを目の当たりにされると、やはりもう少し、さっきの安心安全の関係の声掛けの問題も含めて、その方は独り暮らしで結構元気な形でもって活動していたんです。でも、やはりそんなことが潜んでいるということも含めながら、もう一歩二歩、さっき検診もやっている検診率のことも気になる。でも、その先のガン対応ということでもって、その検診がどんな形でもって要望に結びついているのかなという、そこまでやはり一歩踏み込んだ、当町そのものが各地域まで入って色んなことやっています。保険福祉課の活動よく見えています。ですから、それを留意する点を今の町長側のガン予防のところの観点を、もう少し一歩二歩先に進めてほしいなと思うんですけど、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そこのところについては本当に私も忸怩たる思いがしているのが自分が一番かなと。

やはり、私も先程来申しましたとおり福祉を担当した時に、色んなものの国の制度を活用しながら色々な仕組みなり色んな予算をかけてやってきたつもりで、まさに町長就任してすぐ、する前かな、がんなんか負けない基本条例を作らせていただいたのは、やはり今のがんは早期発見すると相当治る確率が高いんですね。やはり、遅れることによってステージが上がって行って、手遅れ状態という状態になりますし、我々の同級生のなかでもがんになった方もいますけども、やはり抗がん剤も相当良くなって、昔だったら、もう助からないというものですね、やはり抗がん剤色んな方法で治るガン、昔はガンは極端に言うとガン＝死みたいなものが、今はよほど臍臓だとかそういうところ以外は治る確率の方が高いんですね。だか

らまずは検診を受けてもらって、その何か兆候あった時に検診を受けて早く治療をするという形がいいんだと思うんですね。

やはり国は、がんの検診率50目指しますけども、なかなかその50もほぼほぼ行かない。そして、その時に私色々調べたんですけど、やはり農村に比べて漁村の比率って悪いんですね。やはりその漁師さんの悪いところなのか、何か検診を受けてガンと言われるのが怖いから検診を受けないというお父さんがいっぱいいて、なかなかお母さんに言われてもなかなか検診を受けないと。受けてみたら、ちょっとやばかったという方が結構おられますので、ただそうは言っても、なかなかPRしてでもですね、検診率が上がっていかないというところは課題としてあるわけですから、やはり議員おっしゃるとおり、もう少し踏み込んで、じゃあどう受けてもらうのかと、どうあれしてもらおうのかということをやっつけていかなきゃならないのかな。

それで、検診率についても私ちょっと前の時も、何ていいますか、正式なその検診率というのが果たして出ているのかということを探りを入れたことがあるんですね。そうすると、各団体で受けているやつまで入っていないところがあるんですね。あくまでも、ある程度町の検診で回ったところの検診率。だから、分母が正確に出ていればいいですけどもそれに対する検診率ですから、そのところもしっかり捉まえる必要があるのではないかとということで、保健師さん方と色々歩いたりしたことがありますけども、率は率として、やはり、どうしたら受けてもらえるか。それで今、町内に2つの病院ありますけども、やまゆり先生と小笠原先生ともお願いして、町内でもなるべく受けられる項目を増やそうということで、これまではなかなか函館の専門病院なり色々な形で来た時でなければ受けられないものを、例えば町内の医療機関でも大分受けられるような仕組みを作らせていただきましたので、あとは本人がきっちり受ける気持ちを持って病院に行く体制を我々が後押しすることをやっつけていかなきゃならないのかなと。

やはり一番はあれなんですよ。家族の人達をまずしっかりと、お父さんの健康は家を支えているとか、そういった形でやはり何て言いますか注意喚起をして、なるべく一人でも二人でも検診を受けてもらうことが大切なのではないのかなと。

自分の母の話をするると、自分の母も畑が好きで結構畑仕事で行っていて、それが突然なんか腰がだるいんだよねという話しをして、一日二日畑に行かなかったことがあるんですね。やはりそれ検診というか病院に行こうよということで行って、やはり案の定がんが見つかって余命1カ月という言い方をされました。自分の家族ですらそういうのがありますので、我々としてはしっかりやはり町民の方々にまず検診を受けることが健康のスタートであるんだという風に思っていますので、そういったことをもう少し、率が悪いのは悪いんですねから、それをじゃあどう上げるかということ皆さんの力をいただきながら、これから前向きに進めていければなという風に思っているところであります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

合葬墓のことで、非常に効率的というか効果的に結果が出ている事業だったんだろうなという風にして認識しているんですけども、当時これを作った時には墓じまいの話しが相当あちこち行ったら、もう我々で終わりだと。だから、ここに居ない後継のそれこそ子ども方にこの墓の問題という風に悩んでいるということで合葬墓の話しで進めていただいて、現在それなりに効果あるんだろうなと思っています。

まだ、墓の位置そのものはこの奥と、それから法界寺さんの奥と、吉岡の方、白符は白符と各地域にありますよね。その辺の維持管理等も含めて、そういう悩み持っている方がいっぱいいるとまだまだ居るんだろうと思います。

ただ、今度逆に墓が無くて、ここでもって亡くなって後継者の方に持って行って、それこそ納骨なり供養ができる状態になっていけばいいんだけども、ここでもってストレートに合葬墓の方に受け入れているというのは、そういうような事態はないですか。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

合葬墓にお骨を納骨してもらおう理由というのが色々ありまして、ほとんどは町内の墓地から、今改葬で

合葬墓に入っている。あとは、亡くなられてそのままお骨を合葬墓に入れるというパターン。あとは、町内の方にあるお骨もこちらに入れているというパターンもあります。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

その辺のことは臨機応変に、やはり町内出身の方という風な感性持っていて、やはり受け入れてあげた方がいいのかなど。それがやはり終末を迎えてその後のことに対する心配を排除していくというか、町の方でもって行政の方でもってそういうところまで見てくれているんだなという感性はやはり大事なことだろうと思いますので、続けていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

合葬墓のこの起こりはですね、町内のお寺さんの方から私お願いされて、やはり、お寺でずっと預かっているお骨といますか、それが何年経っても処理できないという言い方がいいかどうかは別にして、満床でできないんだという事でのなかで、町としてそういったものできないのかなというのが多分スタートだったのかなという気がしています。

そして今、葬儀の形態もですね、かなりやはり我々が持っているイメージと変わってきているんですね。色んな形、散骨したり、自然に、何て言いますか森林なんかでやるやつとか色んな形がありますので、我々としては、やはりなかなか昔のように墓を、特に墓を持っているところは墓じまいでいいですけども、墓がなくて分家さんで新たに墓を作るのが大変だという方も結構今いらっしゃるんですね。改めて自分で墓を作っても子どもがちゃんとそれを守ってくれるのかという不安があるのと、色んな形が今あると思いますので、我々はなるべく色んな要望と言いますか、そういう需要にきっちり答えてあげることの一つの我々の役目ではないのかなと思っていますので、私もちょっと今資料を見てびっくりしたんですけども、最初の頃の名札しか見てなかったものですから、こんなにも入っているんだなということをちょっと今改めて実感していますので、そういった形で時代にあったような対応を我々もこれからも取っていく必要があると思いますので、また色んな形を整理をさせて、また、お寺さんとかそういうところの関係者ともまた相談というか、声を聴きながら需要があれば応えていきたい。そのように思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第5款労働費、44ページです。

労務費については、50万円以上の不用額がありませんので、説明を省略し、質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第6款農林水産業費、44ページから54ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、農林水産業費の説明をいたしますので、46ページをお願いします。

上段、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、事務事業名が農林業担い手養成事業費で291万円の不用額でございます。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金で農林業担い手者を1名

見込んでおりましたが、実績なしによる減となっております。

47ページをお願いします。

下段、2項2目林業振興費、事務事業名が民有林振興事業費で52万4,203円の不用額でございます。主な不用額につきましては、負担金・補助及び交付金の私有林等事業補助金で、これは民有林の森林施業において国の補助対象外となる事業に対し、町の補助要綱に合致する場合、町が独自で標準経費の68パーセントを補助するものですが、実績がなく30万円の減となっております。

48ページをお願いします。

中段、4目熊等による被害対策費、事務事業名も同様で、88万4,451円の不用額でございます。主な不用額につきましては、報償費でヒグマ、エゾシカの捕獲報償費で39万円の減は、ヒグマ保護管理計画20頭に対し実績は16頭。エゾシカは100頭に対し83頭の実績となったことが大きな要因となっております。また、負担金・補助及び交付金で45万3,200円の減は、狩猟免許取得等助成金を1名見込んでおりましたが、実績なしによる減額でございます。

次に下段、5目治山費、事務事業名が自然災害防止事業費で、178万9,689円の不用額でございます。主な不用額につきましては、委託料の法面立木枝落等委託料で実績による減額であり、また、負担金・補助及び交付金の危険木伐採事業費等補助金は実績なしによる減額でございます。

51ページをお願いします。

中段、3項2目水産振興費、事務事業名が水産業担い手支援事業費で、68万円の不用額でございます。主な不用額につきましては、負担金・補助及び交付金で68万円は、当初、漁業就労者3名を見込んでおりましたが、令和5年度新規就労者の実績がありませんでしたので減額となっております。

52ページをお願いします。

上段、事務事業名が新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業費で、127万8,271円の不用額でございます。主な不用額につきましては、需用費で光熱水費21万2,664円の減は、電動ポンプの使用量の減に伴う電気料の減。備品購入費の管理用備品購入費で水中ポンプを2台購入予定でしたが、実績がなかったことにより21万7,380円の減でございます。

次に2段目、事務事業名が種苗生産等施設整備事業費で、1,278万4千円の不用額でございます。不用額につきましては、工事費の建築主体工事・電気設備工事及び機械設備工事で1,272万4千円の減となっております。

以上で、農林水産業費の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

4番小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

52ページの「蝦夷アワビ」ブランド化の件でお聞きします。

取水する時、海水温を測っていますよね。

○**委員長（平野隆雄）**

福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

海水を取水した場合には、水温は室内で測っております。

○**委員長（平野隆雄）**

4番小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

直近で8月の最高温度はどのくらいあったのでしょうか。

○**委員長（平野隆雄）**

福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

令和6年度の8月の水温、一番高かった海水温で28度となっております。

○**委員長（平野隆雄）**

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

取水した海水を直接生簀に入れるのか、または、どこか一時保管しておくのか。どちらでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

海から取水したものは一度タンクに入れて、そこから直、施設の中に入ります。

○委員長（平野隆雄）

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

年々海水温度が上昇していると思われます。令和4年度から令和5年度、令和5年度から令和6年度に海水温の変化は見られますか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

令和5年度と6年度の夏の期間ということで8月の部分で比較しておりまして、8月の部分についてはほぼ同じ数字、令和5年度で26.2度、令和6年度で8月は26.3度という大体同じような水温で推移しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

同じく52ページなんですけども、コンブの養殖省力化検討策定事業費についてなんですけども、支出済額で385万円、これはもう既に支出しておりますけども、その事業の内容等はどういうもので支出しているのかをお聞かせください。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

この事業につきましてはコンブ養殖省力化検討計画ということで、今後コンブをどうして行くかという部分をコンサルさんをお願いして計画を作ってもらったものとなっております。

まずは浜に行きコンブの海の水上げから陸作業から製品づくり、それと各生産部会ごとの意見交換、こういうものをコンサルさんに行きいただいで、それを計画書に取りまとめてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

50ページの水産総務という形でお伺いいたします。

今年の春にJブルークレジットということでコンブのCO2吸収量を企業が買うというカーボンオフセットの事業始まりました。それで、このジャパンプルーエコノミーのホームページ見させてもらいまして、まだ売れた実績の方はないような感じするんですけども、仮に売れた場合に、どこの収入になるんですか。組合なのか町なのか、折半で分けるのか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ブルーカーボンにつきましては去年度認定していただいて、JBEさんに認定していただいたという部分があるんですけど、所有は誰のものかということと全て漁協さんのものとなっております、まずは、JBEさんで持っている部分はまず販売実績がない。また、その全部をJBEさんで持っているわけじゃなくて、漁協でも持っていますと。漁協は一部販売してございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

54ページです。横綱ビーチの関係。

海開き、いわゆるビーチ開きまでの開設するまでにどんな準備進めて、どうなったのか。今年の状態ですよろしいですから教えていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ビーチの状況につきましては、道の所管する施設という部分もありまして、施設自体は道のものということで、海域の部分については北海道に適正に処理していただいているというのが状況なんですけど、海藻の腐ったものとかそういう部分とかは、一応中の部分は道の事業でやってもらっております。海藻の腐った下に沈んでいるような、そういう部分は下で道の方でやってもらっています。

我々の方は陸の方の作業として準備を進めているということで、フェンスの撤去だとかそういう部分を担っております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

今課長言っていることと、私聞いたことがちょっと違うような気がするんですけども、いつ頃に準備にかかって、そして、海開きするまでの作業工程どれぐらいの工程でもってやっているのですかという言い方を聞いたんです。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

6月頃から入札というか契約させていただいて、その業者と6月頃から動いております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

2番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

47ページの林業についてお伺いします。

この8月ですか、福島漁港に相当な木材が積み残されているというのがあったんですけども、そこら辺の関係であれば、福島の杉なのかどうかは分かりませんが、そして、この漁港使用料というのはどういう風になっていますか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

福島漁港の新港の方にある木材については、町有林及び民有林で全て杉となっております。

それで、材は森林組合が伐採したものを業者さんに販売しているという話し。その業者さんが船に積んで例えば本州とかに出すとかという状況で、漁港利用料はいただきながら使っています。

それで、今回の部分は長く漁港にあるんですけど、船積みで行く予定だったんですけど船の手配がつかないという部分を聞いております。それで、急遽陸送に切り替えたという部分は聞いてございます。

○委員長（平野隆雄）

2番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

ということは、当然船積みであれば、漁港使用料というのはおそらくどこかに払わなきゃいけないよね。それが、今回陸送になったからそこら辺は入金にならないだろうと思うんだけど、森林組合の方の委託業務のなかでやったことなんですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

場所は借りてありますので、当然借りている期間という部分はその期間算定されますので、その分はしっかり、陸送に切り替わったにしても使っている事実がございますので、その使用料は道の方に納めてもらっています。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 14時02分）

（再開 14時12分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

第6款農林水産業費の質疑を行っております。

まだございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

これから海水温度も上昇してくると思いますので、冷却装置を導入した方がいいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

冷却装置でいいですか。海水温が上昇しているということで、高い時には29度になるという部分。平均すると先ほど申しましたとおり26.2度とかという状況にもなっているんです。

アワビの適正という部分は18度から1.プラス2、3度がいいところという部分で、ちょっと温度は高くなっているんですけど、私どもも気候変動で水温も上がっているのも認識しておりますし、冷却装置とかもちょっと調べてはみたんですけど結構な金額もするなという部分で、今なにをしているかと言いますと、その部分は機械に頼ることじゃなくて、海水を流す量を増やして早く循環させるという手法でやっている状況と、あとは一つの所に10段ある水槽を8段にして早く循環するような仕組みを作って対策しています。

一応その部分の温度高い部分に対する斃死の具合とかも観察していたんですけど、例えば28度行ったからとかそういう部分で、その直近、一日二日とかで大量に斃死しているかということそこは見受けられなかったもので、装置については今後必要に応じて、今後の気候がもっともっと上昇するのであれば検討の要素はあるでしょうけど、今の時点では現状で行きたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどのコンブ養殖の省力化のことについてなんですけれども、コンサルタントに依頼してこれらのものが支消されたということなんですけれども、例えば、コンサルタントとの話し合いのなかで、ある程度の成果品というものが出来上がっているのか、それが公表されるものなのか。

できれば、そっちの考え方はどうなのかお聞かせ願いたいのと同時に、地元のその漁師さん達の反応というのは、今後どう活かしていくのかお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

コンブの省力化の部分につきましては、昨年1月2月の委員会で、若干ものは完成していないにしても状況報告させてもらいました。

それで、成果品はございます。そこは公表できるものなので配布することも可能ということになります。コンブの漁業者さんからの意見とすると、やはり課題として見えてきたのが、これまでもお話ししていませんヒドロゾア、毛の話と成熟誘導の話、それと生産に係る製品の作るという部分が大きな課題になるという部分で地元の若い漁業者さんから意見をいただいています。

また、その若い青年部の漁業者の方々からは、いい発想と言いますか、法人化という部分もちょっとキーワードとして出ていたんです。こういう部分を漁業者さんの方から言っていただくと、我々もそこに向けて色々知恵を絞りながらやっていく必要があるんじゃないかなという部分で考えているところです。

それで、今はコンブのまだ最中なので、製品等を出荷したのちには、また漁業者さんコンブ漁業者さんと漁協指導所、我々行政と集まって、また今言った課題そこら辺を整理していくという状況になってございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

2月に1回やったそれ以降、何もと言えればあれなんですけど、その結果ということで今後進めていくということになるのでしょうか。

結局、これの目的は各その今漁師の方々が行っている事業主体が、それぞれ人手不足によって最終的には事業ができなくなってくるんじゃないかということ懸念してこの事業だったと思うんですけども、それに対して漁業者の方がまだ自分のテリトリーの中で十分対応できるんだという気持ちの中で、今の話しを聞いていくと、法人化というものについても興味を持ちだしていただいていると。

まさしくこの法人化こそが省力化の目指す姿だとは思いますが、そこら辺の考え方というのはどうなんでしょう。熟成させていけるような状況なのか、どうなのか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先ほど法人化という部分申したんですけど、やはり、これまで代々やって来られた年配の方々については、やはり一人親方でやっているという部分はありますので、なかなか、農業と同じと法人化という部分は意識的には厳しいものがあるんだろうという分認識しております。

ただ、先ほども言いましたとおり、若い漁業者の方からそういう組織で固まりでやらないと駄目だよなという部分の方向で物事考えていただいている方もいますので、そういう部分はしっかり受け止めながら、そこを人手不足の解消という部分は同じものを一つでやるとその分労働力も減るだろうしという部分で、協議していきたいという部分は思っております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

やはりその担当というかその漁業者の方々からそういう意識になっていただくというのは将来的には広い気持ちで、その事業に対して将来の地場産業として形成していくためにはそういうことが必要なんだという意識をだんだん持ってくればいいんですけども、一方、行政として、この省力化というか法人化的なもの、集合体で集まってなんとかやっていくと、これはかなり厳しいものもあるかもしれませんが、行政としてその組織をつくることによって、ある程度こういう補助とか援助体制ができますよというぐらゐのものがこれから必要になってくると思うんですけども、ある程度模索した段階でそういう考えというのはあるのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

まだ現段階では、例えば組織したことによって何かしらの援助という部分はまだ、そういうお話しはしていません。まさしくそれが、今コンブの製品を出荷したのちに我々行政と先ほど言いました関係機関でもって、漁業者も含めて、そこでどういう例えば法人化をすることによってどうなるんだ、何が必要なんだという部分はしっかり漁業者の思い、我々行政だけの思いでいくと逆方向に進む場合もあるし、なかなか漁業者もついて来ないという部分もあるでしょうから、しっかり漁業者の意見を聞いたうえで、体制作っていききたいなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

課長、それはいつ頃漁業者の方々と時期的なものを踏まえて話し合われるのか。また反対に、その法人化になって、なった場合にどういうメニューを持ってやっていくのか。

例えば、今話題になっているのが、なんか私も聞いた話によると、コンブを入れると乾燥状態が出てくるような機械もあるみたいなの、えっ？と思いつつ聞いたんですけども、あと、結構IT関係の情報とかそういう情報機器を利用できるとか、省エネに対して、省エネというか法人化することによって、さらに法人化したから人数が増えるわけでもないですし、より有効に人数を、居る人数で有効的な作業をしていくということで向けていかなきゃなんないわけですから、やはり行政としても漁業者の考え方は考え方として、メニューはメニューとして提示するという必要は必要になってくると思うんですけども、そこら辺お考えを伺いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

漁業者との意見交換につきましては年内にもって一度集まって協議したいと思います。それがすぐ進むかという部分は別問題で、長らく協議はかかっていくんだろうなという分は想像してございます。

それと今委員の方から乾燥機の話もちよっと出たんですけど、今年7月25日なんですけど道が実証試験やっている乾燥機のデモを、ちょっとシーウィードさんを借りてやった事例もあります。

これも機械的にはコンブを入れるとローラーから通って行って、出る時には乾燥する。そういう部分の機械のデモを見させていただきました。ただ、大きなコンブ漁業者では1日3トンの処理をするという部分、これが機械を入れることによって現実的なるかという部分も、やはりしっかり見極めなければならない。その部分については、漁業者からもやはり非効率になってしまう逆に、なるかもしれないねと。

乾燥機は電気なのでゼロカーボンにも繋がる部分はあるんでしょうけど、それに対する補助金とかもあるんでしょうけど、なかなか効率的に、今回デモみたものはなかなか上手く行かないだろうなという部分で漁業者からも声はいただいています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

先ほどのブルークレジットの方は組合さんの収入になるということですので、組合の方で頑張っていたきたいなと思うわけですけども、一方で、今度森林の方のJクレジットの方、このたび町長の行政報告にもありましたけれども、東京の会社と北海道近郊の会社と提携結んだということで、その森林のJクレジットってどんなものなんだろうと調べましたら、例えば福島の場合、伐期迎えた木多いですね。

伐期迎えた木がどれぐらい呼吸しているのかというのを算定するわけじゃないわけですよ。きちんと枝打ちなり管理しているのかとか、新しい植林活動をしているのかとか、そういう新しい再造成をしている社会の中で、森林の先ほど熊野委員とのやり取りもありましたけれども、新しい木を植えていくという活動をしていく算定の中でトン数が決まるという風には書いていたんですね。現状の状態でトン数が決まるわけじゃないと。

だから、やはりそういう風な森林組合さんとかと話しして新しい木の伐期きている木を伐って、新しい植林活動をしていくという活動の基本的なことをこれから東京の会社とかと話しして、どういう方向性が

いいのかというのをやっていかなきゃないんじゃないのかなと思うんですけども、その辺どうなんでしょう。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

Jクレジットにつきましては委員おっしゃるとおり、ただ山に木があるからといって吸収するというものでもないというのは、おっしゃるとおりなんです。

まずは間伐履歴があるかだとか、ちゃんと保育しているかだとか、そういう部分、適正に森林施業をしたものが吸収の対象となるという部分で位置づけられます。それで、今やろうとしてシミュレーション組んでいるんですけど、1980年から現在までの部分を施業どれくらいしたのかなという部分で集計しますと、延べ433ヘクタールこの部分が私どものJクレジットの町有林ですけど、Jクレジットの対象となる面積ということで今承知しております。

この面積は施業の履歴もあるんですけど、こういう部分をどのような感じで吸収源になるかという部分は、今回連携協定させていただいた北海道銀行さんと積算していただく株式会社パイウィルさん、パイウィルさんの方でそのシミュレーションをして数値を求めていただくという流れで今進んでおります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

横綱ビーチの関係ですけども、道の施設ということは当初からこれは分かっていることで、実際に今、海水浴場として夏場1カ月間くらい大体利用しているということ。

ただですね、ビーチのあの状態からすると、やはり中の水の流れが、いわゆる出口が1個ということでちょっと心配な面、水質上の問題ですね。

ですから、6月くらいの時には一定程度の水質が維持されていても、その会期中の7月くらいになってしまってから、8月とかそういう最盛期の時の水質の問題が一つ心配なのかなということがまず第一点。

それとですね、今ここに書いてあるのが道の施設であることで、実際に管理の状況、維持管理のところだけが町で、いわゆるビーチとして使用すること、それから、ヘリポートだったり陸上の部分でもって別な目的をもって使用している部分もあるので、そういうことで町の方が管理する維持管理するということだと思います。

それで、6月のところから始めて7月中旬以降に海開きをする。1カ月間くらい海水浴場として利用すると。そうすると、先ほど課長ちょっと言いかけても、中の状態、海水浴場の一定程度のスペースの所は砂地で確保されてはいるんですけども、ほぼ、3分の2以上の所は8月のお盆頃になってしまうと、海藻が入口の所まで繁茂して塞がれてしまっているという状態。

ただ、海藻生えていることは自然環境の中では決して悪い事じゃないんだけども、海水浴場の先ほど言ったいわゆる水の流通だとか色んなことから考えると、多少やはり心配な面が出てくるよねと。それと、海水浴場の海水浴スペースの維持ということになってくると、砂地の所とそれから一定の岩場の所作ってありますよね。あれだって海水浴場の変化を楽しむということにとっては、大事な部分だと思うんです。

ですからその辺のことも、もし、道の方とのやり取りのなかで海藻の除去、一定程度の除去も中間のところでは出来ないのかどうなのか。入口の所で出来て、それが8月の閉鎖するまで一定程度維持できればいいんだけども、その中間はどうなのか。その辺のことについてはどうですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当然ビーチの部分については、やる前に水質検査やって丸をいただいている状況。ただ、心配するとおり7月に入ると、どんどん海藻が遊泳区域に押し寄せてくるという状況が私も承知しております。それで、対策をどうするのという、現時点で出来る部分は遊泳区域を狭めちゃっているという状況になるんです。果たしてこれが良いのかという部分もありまして、しっかり自分の方でも道への要望事項、補助の要望事項の時にはこういう部分もお話しさせてもらって、漁港工事とは違うんですけど、この実態を分かっている

ただきたいという部分で写真を見せながら、もっとテーブルに乗せてくださいという話しはちょっと今回も要望してきたところなんです。

あとは、もっと根本的な例えば海の高潮が入ってこないような状況を作るだとか、そういう根本的な解決策とかないものではないかという部分で、私も素人なんですけど道に提案してきた部分もあるので、そういう部分もちょっと答えを待っている状況でもございます。

あと、岩場の部分もせっかく子ども達が遊べる所なので、しっかり綺麗な状況にしたいという分はそれも私達の町の単独予算ではなかなか厳しいものですから、そこもしっかり道の方にはそういう設置した経緯も含めてお願いしますは言っているんですけど、なかなか道の道費もあるものですから今現状となっております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

ここからは町長の考え方も聞かなきゃならないのかなと思うんですけども、今、岩部の開発、絵描いてあそこの開発のことがこれから動いていくのかなと思います。

そうなってくると、福島町のいわゆる横綱ビーチを入口にした海岸沿いのあそこの所が、やはり岩部までとなっていくには今クルーズやっていますよね。非常に大きな観光資源としての意味持ってくるんだろうと思います。

そのなかでの夏場のいわゆる海峡ビーチの使い勝手というか、いわゆる入口の所での看板というか、それも大きな意味を持ってくるのかなという思いで、今の実際の施設の現状のところでもって会社の問題も含めて言いましたけども、本当は道に許可していただければ全部じゃないですけども一部のいわゆる火を使ってバーベキューができるような状況も、時々来た人方にここ火使えないんですかという言い方をされるのがよくあるので、それはじゃあ岩部のキャンプ場の方に行ってくださいでこれからは何とかなるのかなと、できればですね、ですからそのことも含めてあのビーチをもっと活かす方法を考えたらどうですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

海峡ビーチにつきましては私水産係長の時に当時の村田町長と前もお話したかもしれませんが、何て言いますかね、水着を着て町を歩けるような浜を作りたいんだということで作らせていただいた経緯があります。

ただ、我々当初計画したのは、沖に島堤を作って、防波堤を両方こうやると、それで海流がちゃんと流れるような最初の絵だったんですね。私それからちょっと離れましたので、今できたのはちょっとやはり静かな囲いの方が多分波も静穏域確保できますので、そういった意味であの絵が出来たんだという風に思っていますし、多分あと工事費の関係でも少し圧縮されてあの形になったのかなという気がします。

どうしてもやはり福島の場合、東からの風の方が圧倒的に春先から夏まで多いんですよ。大きい波というのは南西の風がガッと来るんですけど、どうしても時期によってはどうしても海藻を運んでくるというか、特にまた今はそうでも、前から見るとコンブ養殖なんかでも綺麗に持って来るようになりましたが、以前は本当にコンブの切れ葉だとか色んな形で海岸でよく悪さをして我々予算をかけて、水産の当時、船揚げ場も綺麗にした利用の形でありました。

今はちょっと何年か経って、今利用しているなかで、少し大分そういう海藻が悪さをしているということは我々も承知していますし、福原課長が一生懸命いま道の方にもお願いしながら、少しでも来ていただく人に良い環境のなかでということをお願いしていますので、我々も短い期間ではありますけども、やはりあそこの所は他の海で泳げない時でも泳げるというのが強みなんです。それで、小さい子どもでも安心して目離しできるような環境があるので、やはり親子で来る方が結構函館でも楽しみにして来る方がおりますので、我々これから東海岸、岩部のクルーズが圧倒的に今認知され、今年もかなり良い環境の中で来町者が増えているような状況にありますので、これからは去年作らせていただきました岩部の活性化というか、もう少しクルーズに乗った人がもう少し時間軸を伸ばす方法がないのかと。あともう一つは山と川と海が揃っているなかで、この子ども達がもう少しクルーズに乗らなくても岩部を目指してく

るようなものを今計画として作らせていただきましたので、それを来年度予算で何かできるのかということ、これから皆さんで知恵を出して一つでも二つでも事業化に結びつけたいということ、今内部協議もしていますので、そういったなかで一つ二つ三つと魅力を付加していくことによって地区に人が入込みが多くなってくるんだと思いますので、その一つの武器としては海のプールというの大きな要素としてあるんだという風に思っていますので、我々としてはしっかりと、まずは今ある施設を有効的に使える方法を、限られた予算ではありますけど工夫しながらやっていくしかないのかなと。

ただやはり、本体自体は漁港海岸施設ということで北海道の基本施設になりますので、北海道にはしっかりと、我々は要望して作ってはもらいましたけども、持っているのはあなた方ですよということは強く申し上げながら少し道の予算も割かせていただいて、我々として掛けれるものはしっかり掛けながら対応していければなという風に思っているところであります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第7款商工費、55ページから60ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、商工費の説明をいたしますので、59ページをお願いします。

上段、7款商工費、1項商工費、6目横綱記念館管理運営費、事務事業名も同様で、204万3,931円の不用額でございます。主な不用額につきましては、需用費の修繕費で60万1,563円の減は、当初、土俵整備は全中相撲大会で整備した業者へ依頼する予定でしたが、地元の業者で施工が可能ということになりましたものですから、需用費が減額となっております。また、委託料の除排雪業務委託料で87万8,710円の減は、降雪量が少なかったことにより減額となるものでございます。

60ページをお願いします。

上段、8目青函トンネル記念館管理運営費、事務事業名も同様で、64万2,870円の不用額でございます。主な不用額につきましては、委託費の除排雪業務委託料で42万7,120円の減は、降雪量が少なかったことにより減額となるものでございます。

以上で商工費の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

57ページの、何点か同じような質問になってくるんですが、岩部クルーズの件ですね。

このたび令和5年度で見込みが21万2,201人と。天候はあるものの、見込みとしては去年よりもっと多数の方が見に来られると思うんですね。そのなかで、PRの仕方ですね。今の岩部クルーズに対してPRしているYouTubeで流れている部分、あとはSNSどうかは分かりませんが、あとXとかティックトックその辺のPRの仕方ですね。PRの点で町内も含めて町外に対してPRの仕方はどのようにされていきますか。

それともう一点が、今、岩部クルーズのTシャツ売っていますが、この辺ってPRするために職員も踏まえて町民に対してもそうなんですが、これってTシャツ等はどの辺まで売れていますか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

岩部クルーズのPRにつきましては、工房さんの方で主体的にやっていますので、色々SNSも活用したPRしていただいているという部分は認識しております。具体的な部分というのはSNSと

いう部分で承知していただければと思います。

それと、岩部クルーズのTシャツにつきましては、まずは町職員がみんなで岩部クルーズを盛り上げようとして数年前から職員が例えば金曜日とかに着るという部分からスタートして、庁舎内では夏季期間には結構着ている方もいるという状況は承知しています。

ただ、役場以外の方が着ているかという、私個人的な目線で見ると、なかなかいないのかなという部分は承知しております。

○委員長（平野隆雄）

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

同じような形で57ページの道の駅ですね。今回新しく道の駅を改装されて人数の方も結構増えていっていると思うんですよ。同じような聞き方になります。要はPRの仕方ですね。SNS、きっとですけど今は道の駅の方は何もまだこの辺までは力入れていないような気がするんですが、その道の駅のPRの仕方、この辺の内容を教えてくださいたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

この部分についても工房さんに委託していますので、しっかり工房さんの方でSNS等を活用しながらPRしていただいているというのが状況と、また、やはりSNSで口コミという部分がやはり大きくなっておりまして、そこが例えばキン肉マンであったりとかあの部分が大きく拡散してくれて、来館者数も道の駅としては増えている状況となっております。

○委員長（平野隆雄）

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

最後に58ページ、横綱の里づくり事業の部分で聞きたいのは、今回、九重部屋の合宿で来られた人数が1,435人。これに繋げて道の駅、要は相撲を見に来られた方が道の駅の繋がる収益ですね。要は道の駅の営業時間って相撲と繋がるような収益に繋がる時間って、何時からオープンされていたか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

道の駅のオープンにつきましては9時からですから、夏合宿は8時から横綱記念館がオープンして11時前後には終了すると。そこから、道の駅の駐車場に車止めていただいていますので、のぼりだとか色々賑やかなところを見ると、中に入らせていただいて購入していただいたという部分、自分も相撲を担当して直接入っているかどうかという部分はなかなか目で見ることではできなかったんですけど、やはり工房さんに聞くと、お客さんもしっかり入らせていただいているという部分は聞いてございます。

○委員長（平野隆雄）

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

今回、九重部屋合宿というのは朝6時からやっていますよね。要は相撲の稽古している時間は早い時間からやっているじゃないですか。それに合わせて見に来られている方、時間がなくて短時間で一応相撲は見られますけど、それに繋がって何か買いに行こうと思ったら、たまたま時間等が開いていなかったというので、これって来年に向けて、道の駅の方の時間も少し配慮した考え方があるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

申し訳ございません。開館時間の変更できるかどうかは、札幌段階の道の駅事務局の方に確認しないと、ちょっと今お答えすることはできないんですけど、やはり一般的にはこの道の駅でも朝6時とか5時に開

いているところもないとは認識しています。

それで、9時からがやはり一番、9時からでないといけないのか、または職員の早出とかも出てきますので、9時からという部分は基本線として考えています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどの57ページのクルーズの部分と道の駅ですね。

PRの仕方が要は身内だけというわけじゃないですけど、地元だけでTシャツ等を着て、要はクルーズを盛り上げる。道の駅の「千代の富士」のゆでたまごさんが作ったようなウルフマンみたいなTシャツとかも売っているじゃないですか、その辺をPRするためにやっぱり町民もそうですが、その辺で大きなPRの仕方って考えていませんか。要はSNSも大事だけど、町内から盛り上げていかないとやはりそれはおもてになかなか伝わらない部分もありますよね。

要は町内を盛り上げるためにTシャツ等の販売をもう少し力を入れてもらって、町職員も皆それに向かって着て出勤するとか、その辺までの、できればそこまでPRしてもらえればなと思うのですが、その辺の考えをもう一度伺いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

クルーズについては先ほどちょっと漏れましたけど、当然、工房さんは毎日着ていただいているという部分あります。それと、キン肉マンのウルフマンのシャツも今回、町の方、総務課の方で互助会の皆さんに購入して皆に配布したという部分があるので、着ているかどうかは別として、そういう部分も広くPRのきっかけになるのかなという部分。そのウルフマンのシャツについては道の駅でも販売しているので、いくら手に取っていただいたかは承知してございませんけど、工房の方ともまた連携しながらそういうPR努めてまいりたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第8款土木費、60ページから68ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

それでは、建設課所管の決算について、ご説明いたします。

61ページをお開きください。

一番下段の、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、事務事業名も同様で、不用額は895万889円。主な不用額は委託料の除排雪業務委託料894万5,350円外で、予算補正後降雪量が少なかったことにより不用額が発生してございます。

次に、66ページをお開きください。

1段目の、4項都市計画費、3目住環境整備事業費、事務事業名、空家等対策支援事業費、不用額は65万2,100円で、主な不用額は委託料が52万6,100円、危険空家応急措置委託料で応急措置が少なかったことによる不用額でございます。

以上で建設課所管の説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第9款消防費、68ページから69ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

それでは68ページをお開きください。

9款消防費、1項1目災害対策費、事務事業予算名も同様で、163万8,163円の不用額は、主に需用費では防災無線の修繕費の実績、トータルで60万9,445円。委託料につきましては、緊急対応の災害業務委託料の実績により不用額となったものでございます。

以上で説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

3番佐藤委員。

○**委員（佐藤孝男）**

68ページの防災関係について、防災無線についてお聞きします。

先般、千軒の防災無線の件について総務課長それから副町長も来て様子とか色々機械を使って測ったり、そういうことでやっていただきました。しかし、一向ながら現在も聞きづらいという結果にあります。

今後どのような措置をするのか、一日も早く対策というかそういうものを取っていただければなとは思いますが、その点についてお聞きします。

○**委員長（平野隆雄）**

小鹿総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

その件につきましては、先ほど佐藤議員おっしゃったとおり現場は確認してございます。

年間の概算の調査をしてもらいましたが、悪い原因はやはり役場から千軒の中継局までの電波の質がここ数年悪くなってきていると。悪くなった原因というのが主に電波を障害する木が大きくなってきているものですから、その関係で電波の質が悪くなっているんだろうということで、業者の保守の方からは聞いてございます。

それを解決するにはどうしたらいいのかということです。それで、業者と話しをしてみたんですけども、まず千軒の機械は何も異常がないんですけども、電波をいかにクリアに送信するかということであれば根本的に木ですから、どの木が悪いというのは分からないので、ケーブルで光ケーブルか何かで千軒の中継局へ送るかということが一番クリアかなと。

ただ、事業費は莫大に掛かりまして、概算でいくと6千万ぐらい掛かるということでありまして。それで、実際に町の防災無線自体も設置してから9年経ちます。次の防災無線の更新も数年後に見えておりますので、緊急な対策はできないですけども、それを踏まえてクリアにできる受信状況の確保ということで、千軒だけではなくて全部の地域になりますけども、それをちょっと見据えて今後検討していきたいと。その間、津波の計画のこともありますので、それも踏まえて財源、今だと更新するたび何も財源がないものですから、それを踏まえて補助金なり起債なりの措置を考えていながら対応していきたいなと考えております。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、教育費ですが、最初に資料ナンバー8、報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告の内容の説明を求めます。

石川秀二教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長(石川秀二)**

それでは、議案の163ページをお願いします。

報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「福島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告書(令和5年度事務事業分)」を別冊のとおり作成したので報告する。

令和6年9月18日提出、福島町教育委員会教育長。

本報告の内容につきましては、別冊8で説明いたします。

別冊8の5ページをお願いします。

整理番号1番の教育関係団体・大会参加助成費から、整理番号24番の福祉センター運営費までの24事務事業でございます。教育委員会の事務事業評価につきましては、8月19日開催の社会教育委員会議による2次評価、8月28日開催の教育委員会議による最終評価で決定しております。

右から4つ目の項目別評価については、6つの事業でB評価となっておりますが、高校魅力化推進事業など5年度時点で目標に至らなかったことや、生涯学習関係事業ではコロナ禍明けで事業が再開しきれなかったことなど、それぞれ達成度において影響が出たものですが、担当課評価をはじめ、二次、最終と事業の必要性の観点から全てA評価と決定されております。

各事務事業の評価内容は、6ページから53ページの間に記載のとおりとなっておりますが、一次評価の下段にあります今後の改善策等については、関係協議のうえ対応していくこととしております。

以上で、報告第6号の説明を終わります。

○**委員長(平野隆雄)**

内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等はございますか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

以上で、報告を終わります。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時57分)

(再開 15時11分)

○**委員長(平野隆雄)**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは次に、資料ナンバー6、第10款教育費、69ページから80ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

石川秀二教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長(石川秀二)**

それでは、学校教育所管分を説明いたします。

69ページをお願いします。

中段の、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、下から2段目で事務事業名は教育関係団体・大会参加助成費で77万4,876円の不用額でございます。主な内容は、負担金・補助及び交付金77万4,876円で、大会参加及び教育関係団体助成金の精算戻入によるものでございます。

次の段で、事務事業名、高校魅力化推進事業費ですが、先に内容の訂正がございます。

主な不用額欄の委託料で、青少年交流センター整備工事費となっておりますが、正しくは青少年交流センター整備工事実施設計業務委託料となりますので、訂正をお願いします。申し訳ありません。

それでは、事務事業名は高校魅力化推進事業費で248万2,016円の不用額でございます。主な内容は、委託料85万1,370円で、青少年交流センター増築工事に係る実施設計業務の見積残、負担金・補助及び交付金122万948円で、福島商業高等学校教育振興会補助金の精算戻入及びその他助成金の実績残額によるものでございます。

次に、71ページをお願いします。

最下段で、1項教育総務費、3目教育振興費、事務事業名は奨学資金貸付費で98万2千円の不用額でございます。主な内容は、貸付金98万2千円で、それぞれ実績残額によるものでございます。

72ページをお願いします。

上から3段目、事務事業名は教育施設等冷房設備設置事業費で196万1千円の不用額でございます。主な内容は、委託料で学校等の教育施設への冷房設置設計業務の発注内容を精査によるものでございます。

74ページをお願いいたします。

1段目、2項小学校費、1目学校管理費、事務事業名も同様で、135万4,227円の不用額でございます。主な内容は、需用費112万4,956円で、光熱水費等の実績残額によるものでございます。

75ページをお願いします。

中段、3項中学校費、1目学校管理費、事務事業名も同様で、56万2,371円の不用額でございます。主な内容は、需用費41万8,413円で、光熱水費等の実績残額によるものでございます。

次に、生涯学習及び学校給食センター所管分を説明いたします。

78ページをお願いします。

中段、4項社会教育費、3目チロップ館運営費、事務事業名も同様で、74万4,944円の不用額でございます。主な内容は、需用費38万9,286円で、消耗品等の実績残額によるもの。委託料30万9,230円で、除雪業務委託料の実績残額によるものです。

79ページをお願いします。

中段、5項保健体育費、3目学校給食センター費、事務事業名も同様で、86万8,253円の不用額でございます。主な内容は、需用費60万5,876円で、消耗品等の実績残額によるものです。

以上で、教育費関係の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

69ページの高校魅力化の部分でお尋ねしたいのですが、青少年交流センター現状のWi-Fiが繋がりにくいみたいな現象起きていると思うんですね。要は時間帯なのか、もしくは人がたくさん使っているから電波が繋がりにくいというような現象が起きているのか、その辺の事実確認を把握しているのか。

それと、今後新しく青少年交流センターが建てられた場合、これも全体的にWi-Fiが本当に使える状況になるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

Wi-Fiの件ですけれども、生徒側の個室棟の部分で、カードキーの入口の境界の子がちょっと繋がりが悪いという風には聞いています。それで、今回増築にあたって、もちろん増築棟の方に昨日の補正予算いただきましたけれども、備品でWi-Fiを入れますので、そのなかで今ある既存棟の方もちょっと見てもらって繋がりを確認して、繋がりがやすいようにしてもらおうかなという風に考えています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

78 ページの文化財の部分で、課題の部分で無形文化財の後継者確保が課題であると。この部分で、今回奴行列も行われました。この中には松前神楽、四ヶ散米それと荒馬、七福神等も含まれると思うのですが、この後継者確保に向けて、来年度に向けてどのように考えていますか。

要は、このたび中学校の方で文化財の部分で中学生に四ヶ散米を躍らせるような学校での行事も、それを繋げる形は今後考えているのか。要は来年度に向けての取組みも考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今年、福島中学校で文化財も含めて、漁業でコンブの体験行きましょう、漁業者の所に2時間行ったり、農業も黒米を種まきして刈り取るとか今これからなんですけども、それより、つまり、福島の産業と文化を学ぼうということを改めて今年中学校の方で取り組んでいただいています、四ヶ散米を紙谷さんとかに教えてもらったということで、来月の10月に中学校で福中芸術祭という学校祭がありまして、そこで四ヶ散米を披露する予定でございますので、是非ご覧いただければなという風に思っています。これについては、毎年やってもらおうという風なことで考えています。

本当はですね、白符の荒馬に声掛けたんですけども、荒馬の方で指導者がいないと。教える方がちょっと十分ではないということでお断りされた経緯があって、四ヶ散米の方にしたという経緯がございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

7 番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

72 ページです。72 ページの基礎学力向上支援事業費の中身を教えてください。

○委員長（平野隆雄）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

番号110番の基礎学力向上支援事業費ですね。こちらの方は今、団体への助成金のみの計上となっております、以前は臨時で教員を雇っていた時期ありまして、その人件費だとかそういった部分を計上した予算科目であります。今の方はそういったフルタイムの臨時教員を雇っていないので、団体への助成金のみの計上となっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

7 番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

教材の購入というのは、それは臨時職員に対する教材の購入の表という意味だったんですか。

○委員長（平野隆雄）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

事業目的のところ、この科目を作った当時の内容となっております、記載のとおり臨時教諭の採用やということになっておりまして、教材等の購入の方も対象団体に助成金を支給して、その中で授業で使えるような教材を購入したりだとかそういった目的もありましたので、こういう書きぶりになっていきます。

○委員長（平野隆雄）

7 番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

71ページです。教育振興費、この額の中で総合学習講師への謝金、それと中学校教科書改訂版の指導書等という風なことでもって結構な額になっていると思うんですけども、この中身は具体的にどんな形になっていますか。

○委員長（平野隆雄）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

まず総合学習への講師謝金の方ですが、5年度の方は実績がなくてゼロ円となっています。中学校教科書改訂に伴う指導書購入、指導書というのが普通児童生徒が使う教科書に関しては国の方から無償で配布されるのですが、先生方が授業をやるのに使う要は赤で答え書いたような教科書お持ちかと思うんですけど、その辺は学校の方で買わなきゃないということもありまして、町費の方で計上して購入しているものとなります。

教科書がちょうど中学校改訂の時期となりましたので、今年度は中学校、6年度は小学校の教科書が改訂となっておりますので6年度予算では小学校指導書の購入を計上しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

73ページの人財育成支援事業費の中で、検定取得分の中に危険物検定という風に書かれておりますが、どういった経緯でこの子どもさんに補助を出す流れになったのでしょうか。その親御さんの方からお願いしますと言われたのか、教育委員会の方から手を差し伸べたのか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

この小学生でガソリンスタンドの小学生が危険物を取ったということが大々的に新聞出たわけです。それで、我々としてはその努力というか、いうのに報いたいということで我々の方から出してはいかがかということで打診した経緯がございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

事務局長から事務事業評価の説明あったんですけども、そのなかで項目別評価のBランクをAとしたというその理由の部分をもう一回お話してください。

○委員長（平野隆雄）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

項目別評価の方ですが、それぞれの項目から計上された点数の積み上げで、自動的にABCという判定となります。説明した6事業については達成度とかが低くてBという形にはなったんですが、担当課としても現状維持の方向でこの先も進めていきたいと思いますというような内容整理のなかでAというところですね、それぞれのシートのところにあるんですが、Aの区分に関しては現状のままで事業を拡充して継続という2項目となっております、現状のままで事業拡充・継続という判定のなかで、それぞれ評価ということで決定しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどの青少年交流センターの部分で、要は子ども達に快適な環境、そこまで快適というわけじゃないですけど、Wi-Fi に繋がらないことによって、ちょっと不便をかける部分もあるのでその辺を解消できるようにお願いしたいと思います。

78ページの文化財の部分。今回、中学生に四ヶ散米の方を披露させて踊ると。今回、町長にちょっと言っておきたいんですけど、来年度に向けて四ヶ散米、奴、この辺の少子化もありますが高中生・中学生に対してやっていくどうこうって2つ同時にやっていくような意気込み等あれば伝えてもらいたいですけども、できれば、町長も塩釜出身ですし、副町長も日向出身ですし、その辺の意気込みを込めて来年度に向けて2つ同時にやっていくみたいな考えはあるのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。

今回の祭りも私は役場の前で皆さんをお迎えさせていただいて、天狗さんの後に奴さんが徐々に「ほ～」の声を聞きながら、ただちょっと寂しかったなというのが、やはり鉄砲なり弓が少し隊列としては二人で一つというみたいな感じで、もう少しやはり出る以上、少し見栄えがあればいいなと思いつつ感じてございます。

そして、四ヶ散米についても私も地元でもありますし、本来、やはり四ヶ散米が出ることによって結構賑やかさがリズムがいいですから、あれは祭りにとってやはり欠かすことができないのかな。やはり、奴、四ヶ散米があつて、はじめてうちの行列なのかなという気がしますので、先ほど教育委員会の方でも子ども達へ教えるもともと各町内会でも我々もそうでしたけども、小学校・中学校から四ヶ散米に出るのが夢みたいな形でやってきた経緯がありますので、今の子どもさん達も体力は十分あると思いますので、しっかりやはり伝承するには早い段階からやっていかなければ、なかなか今この少子化のなかで各山車の引っぱり手といえますか踊り手あたりを見ても、出ていない町内会から色々かき集めながら今苦慮しているようなところがあります。

ただ私は、何て言いますか祭りを見ていてある方にちょっと言われたんですよね。やはり旅に行つて福島出身の人で祭りに出たいんだよなという声を聞いたことがあるんですね。まずはどうしたらいいのかなというので、ちょっと役場で応援してくれれば来れるかもしれないよねという話しもして聞いたことがある。だからそういうのを一つ考えて、要するに保存するには今いる方々だけでなく、たぶん外の方々の協力と言いますか故郷を思う方々、特にふるさと会なんか色々ありますから、そういった方々の力もこれからは必要なかなと思っていますけども、まずは、やはり出る方々もそうでしょうけども、その見る町民の方々もやはり年に1回の祭りを楽しみながら1年を過ごすというのが基本ではないのかなという風に思っていますので、我々としては何とか教育委員会の方に少し頑張ってもらって、ただ、委員会だけでできるものでもありませんし、やはり、皆さんの思いが伝わっていかないと、やはり演技者というのは拡がっていかないとしますので、まずは藤山議員も奴の後継者ということのなかで、来年も是非、一年交互に出すのではなくて、やはり二つ揃って私は行列が綺麗に見えるんだと思いますので、なんとか我々も、もし演技者いなければ私まだ踊れるとは思っていますので、そういったなかでまだ色々な形で協力してもらえらる方がいるんだと思いますので、しっかり伝統あるこの祭りを次の世代に引継げるように頑張っていきたいと思っています。

また、町民には当然、神社さんの氏子さんを含めて、神社役員総代含めて、協力してもらうことが大切だと思っていますので、各町内会とも連携をしながら皆に楽しんでもらえるような祭りにできるように、しっかり我々もやれることはやっていきたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

ちょっと教育長にお伺いしたいと思います。

当町、今回春に学力調査の結果、その前の時はそこそこの平均が出ていたと。でも、今年のところにつ

いては、やはりあまりよくなかったという部分もあったように思います。それで、小学校・中学校、これは福島商業高校そのものに対する今一生懸命教育委員会で魅力化含めて、寮の建設も含めて取り組んでいることはよく分かりますけども、小中学校の子ども達の基礎学力については、どのような認識をお持ちですか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

福島のこの学力向上については毎年取り組んでいるところで、やはり学年によって波があるのは仕方ないことかなという風に思っています。ただ、今年の結果を見ると、小学校は算数も国語も全国オーバーです。去年も全国オーバーです。つまり、それはたぶん渡島管内で一番と言っていいくらいの成績を小学校は出してくれています。去年、中学校はそうだったんですけど、ちょっと今年は全国よりも2ポイント数学も国語も2ポイント低いというような状況になって、これについては11月か12月の広報で市民の皆さんにお知らせしたいなという風には思っているところです。

それで、学力向上のところで、今先ほど事務局長からお話ししたとおり、以前は教員を臨時教員ということで就けていたんですけども、それが、僕はその正職員のやるべきことを何かやっているような形だったんですね。正職員がちゃんとやっているのかという風な僕思いで見えてまして、今その時から比べると悪くなったのかという決してそんなことなく、小学校は良くなっていますし、中学校だって全国との差が縮まってきていると思います。

その当時、臨時教員がいた時代7ポイントぐらいひらいていました中学校で算数も国語も。今2ポイントぐらいになっています。ですから、その当時から比べて上がってきています。その原因は今ICT支援員というのを200万ぐらいかけて月に金曜日入れています。

そして、タブレット1人一台配ってeライブラリーというドリルを父兄のみなさんに買っていただくようになりました。そのeライブラリーというそのタブレットに入っているもので家庭学習とかをしてもらうようになりました。

それで、家庭学習はやはり僕一番大事だと思っていてまして、学校の勉強も大事なんですけれども、家庭で勉強するというのも習慣として非常に大事で、それはeライブラリーというアプリが凄く活躍しているというか、なんだと思っていてまして、これからもそれは続けて行きたいなという風に思っているんですけども、今申し上げましたように、だんだん僕の認識としては福島の小中学生の学力は上がってきているんだけれども、まだまだそれが定着には至っていないという風な認識で、今後も今申し上げましたようなICT支援ですとか家庭学習の取組みとか、もちろんその現場の教員の資質向上というのも当然していかねばならないし、授業改善というのもしていかなければならないですけども、それらを総合的に合わせて小学生・中学生の学力を向上させていきたい。そのように考えております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

教育長今言われたことは、いわゆる表面的にはそのとおりだという風にして言わざるを得ないですけども、現場の状況を見たときに、直接子ども達の状況なり色んな状況触れて来た私の経験、教育委員会当時の経験のなかで、今教育長言われてきたようなことというのは何度も何度も繰り返しながら、ただ、タブレットに関しては最近の話なんですけども、eライブラリーこれを使っての状況もほかの議員さん方はどうかは分かりませんが、現実に子ども達の状況を一定程度見る機会をいただいています。そのうえで申し上げます。

これはeライブラリーいわゆるタブレットの利用状況の過程でもって、現場の先生方にお任せになっていませんか。

（「どういう意味でしょうか」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 15時36分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今のご質問ですが、教育委員会としましては毎年そのeライブラリーの先生向けの研修会を6月に開催しておりまして、使い方ですとか授業に対してどうやって使うか。

今、働き方改革も言われていまして、昔は模造紙に教材を作って提示していたんですけど、今そのeライブラリーの中にすごいたくさん教材入っていまして、それを投影することによって先生方の労力も少なくなっていますし、均質的な昔だったら模造紙で作る先生と作らない先生がいたわけで、その授業の質がこんな離れたりしたんですけども、今それがだんだん質が一緒になってきて、それはもちろん個人の能力の差もあるでしょうけども、その教材という部分ではだんだんそういう風にはなっているのかなと思っています。

委員おっしゃるとおり、全ての子どもがこれを活用して家庭学習しているとは思っていません。ですけれども最近、小学校の学力学習状況調査の結果なんかを見ると、下位、中位の子どもが、中位と上位のちょっと下ぐらいのこの山がこっち側の山に上がってきているというのが現状なんだと思っています。それで、全国の点数が上がってきているんだと思っています。

それは、やはりこういう風な取組みが効果を出しているんだと思っています。我々としては現場に任せっきりじゃなくて、研修会もやっていますし、ICT支援員にはいつも問題になりますSNSの使い方ですとかインターネット使い方、そのインターネットモラル教育もきちんとしましょうということなんかも加えて、子ども達にちゃんとそういう情報リテラシーというか、きちんとした情報を選択していくという能力を身に付けてほしいなという風に考えています。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

どうしてもそこのところでは見る方向、私は子ども視線のところから見ているつもりで言っているんですけども、そこのところではどうも一括りのような感覚でもの言われている。現実の問題として、福島中学校のいわゆる子ども達の人数によって教員の人数、配置このものは限定的になってきていますよね。いわゆる学校そのものの規模、クラス数、子ども数の数、これによって教員の配置そのものも違いますよね。道から来る形が。

ですから、そのような部分でもって1年生から3年生まで、いわゆる英数国理社の5教科についてはそれぞれの教科担任が1人ずつですよね。ということになってくると、やはり先ほど教育長が言ったように1人の教員の先生にかかってくる負担というのも前とは違って人数の関係そのものから考えても全然違うわけですから、かかっているのかなと。

ただ、実際に学校の現在福島小中学校の各学年の人数は少ないですよ。今15、16名平均程度より少ないはずなんです。そうすると、そこのところは一人ずつの、子ども一人ずつに対してきちっと向かい合う時間が結構昔から見たらあるはずなんですけども、それがこのタブレットの中でもってのやり取り。これはeライブラリーのあれは中身見せてもらいましたけども、ほとんど質問事項に関しては各5教科のところでは4択。一つ選択するような恰好と。

だから、どうしてそうなるのかとか試行するという。特に理数の関係では、これがこうでこうだから、したがってこうなるんだというものの考え方の組み立てが非常に大事な教科なんです。それが、できていない。私はそのように見えるんですが、教育長はどうですか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まず、教員の配置についてなんですけれども、いつの時代のこと熊野さんおっしゃっているのかは分からないですけども、文科省の配置基準というのがございまして、それは1クラス15人であろうが40人

であろうが1クラスに何人、福島中学校で言うと3クラスですね。1年2年3年、3クラスプラス特別支援学級何クラスというので自動的に先生が決まってしまう。

ですから、40人いるから、そこに3人来るかとかそういう話にはならないんですね。それはまずご理解いただけると思います。ですから、その人数多いから先生が多くて一人ひとり見れるとかということは決してございません。

それで今、熊野委員おっしゃったのはですね質の問題だと思うんですけども、今確かにおっしゃるとおり、eライブラリーはあくまでも道具で僕はドリルだと思っています。ですが、それを反復することによって、定義をお子さんが基礎学力を上げるという凄く効果があると思っています。

おっしゃるように、その図形の問題ですとか方程式の問題だとか、ちゃんと考えなければならぬ問題は、教員が向き合って教えるという風なのが僕は理想だと思っていて、常々現場の方にはそのようにお伝えしているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

この中身になると尽きないんですけども、教育長勘違いしないでください。

今の定員配置の問題も、結局子ども達一人ひとりの基礎学力の問題を真剣に掘り下げていった時に、学校現場の先生方と当時も話し合いました。そうすると、いわゆる手をかけてあげたいんだけど、この配置要件のなかでは非常に無理がありますという風な、そのような話のなかで、じゃあどうすればいいのかなど。これは文科省なり道教委の関係でもって人数の配置を要求していても、なかなか難しいんだなという考え方のなかで、当時の教育長とも相談しながら、加配のところも手当てしながら、それでなおかつ足りないところをこのところでもって、いわゆる町独自でもっての臨時教員をなんとかならないのかなという思いで、当時は大学卒業して、いわゆる教員免許は持っていますけども、採用試験の段階でちょっとストップしているような先生というところで、いわゆる単年度でもって、じゃあ雇用してもらえないのかなということでもって、部局と相談しながらその予算を取っていただいたというそういう経緯があったと思うんですよ。

ですから、これがタブレットの中でもってこれになり代わるような状況という風にして、今の状況では私の方からは見えないんですね。どうしてもタブレットで4択なり先ほど教育長が言ったような、本当に理詰めでもってきちんと論理立ててやっていかなきゃなんないような教科についてはという言い方されましたけども、それですら届かない下の子ども達がいるんですよ。それも結構な割合でいるはずですよ。ある何年か前に当町のそれこそ中学校の校長から「熊野さん、うちの中学生の3分の1は九九だめですよ」と。中学校の段階で言われた経緯があるんです。

何でかなと思ってよく考えてみたら、九九習った時代には小学校の課程では九九は九九としてやはりしっかり覚えているんです。やっているんですよ。

ところが、小学校の高学年なり中学校に入った時点でもって、それを使いながら次のところへずっとやっていくという段階でもって、おそらく、いわゆる詰まってしまう。使い方のあれができないということでもって、その積み重ねで置いて行かれてしまう。

中学校3年生になった時点ではそれが大きなものになってしまっている。それが結局、自分達の将来をどこか何か職業的なこと学校の選択の夢をも自分の成績はこの程度だからなというにして、諦めることになっていないのかなという様々なそういう経過の中で、本来であれば小学校のところから臨時教員なりいわゆる対面でもって学習できる手当てをするべきだろうと私は思ったんですけども、当時の状況からして中学校のところだけ出口のところ、せめて高校に進学するところだけということでもって中学校の臨時教員だけが残ったということだったと思うのですが、その辺は私の考え方からするとその経緯なかったんですけども、教育長その辺のところまで現実的に教育の学習のところだけでは違いますか。それが。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

私と熊野さんの考えはちょっと違うと思うんですけども、今のような課題を臨時教諭を配置したから解決できるかという、僕はそうでないと思っています。それは、第一義的には道職員というか道から給料

を貰っている学校の先生が努力すべき問題であって、まず第一義的にはその先生達がしっかりやるというのとは一番だと思っています。

それで今、福島町では時代変わりにまして、熊野さんおっしゃるような大学の教員免許を持った人が来てもらえればいいんですけど、今、福島中学校には学校の先生の奥さんで教員免許持っていないんですけど教育大出身の方を学習支援員として配置しています。英語も喋れます、その方。

福島小学校には学習支援員を2人配置しています。それは低学年中心に、あとはちょっと落ち着きのないクラスに入ってもらったりしています。吉岡も1人います。そういう形で、その当時から比べて僕は手厚い対応をしている。その人数で言うのですよ、中学校には当時は1人しかその臨時教員いなかったと思うんですけども、今は各学校にそういう支援員がいて、そういう手厚い対応を僕はしていると思っています。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

さっきの教育部局の事務事業評価、教育という風にしてもものをちょっとあまり大きな言い方なるかもしれませんが、言った時にこの事務事業評価を見た時に教育環境の整備という観点からは、それなりにきちっとやはり整備されてきているのかなと。ハードな面と。

しかし、やはり教育そのものは健やかに子ども達が育てるという、育つという、これは学力の問題も一部分含めてそういう風な感覚を持っているんですけども、あくまでもそれは環境、建物が良くなったからそれが育つわけでもないだろうしという風な様々な道具を与えたからということばかりじゃないだろうと思います。ただ、それが整っていなければ、またなかなかやりづらいという面もあるだろうということとは否定はできませんけども、人的なところでの配慮は全くこのところでは先ほど言われたような教育長が言われたような事務事業のところは全くこの事業の中には見えてきていないんですけども、どっかそういうことがありますか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

そういう意味では、例えばALTさん当時から2人いらっしゃいましたでしょうか。今2人おられます。

この中には小学校管理費と中学校管理費の中に今の支援員の人件費、人件費そのものは今総務課で会計年度職員の人件費ということで総務課一括になっていますので、教育費には出てこないんですよ。

ですから、この事務事業評価の中には学習支援員という部分は、うちで予算を持っていないものですかから出てこないということになると思います。

熊野委員とやはり僕違うと思うのは、やはり今の環境が当時より悪いんだということをおっしゃっているように聞こえるんですけども、僕は決してそういうことなく、改善しているし、ちゃんとそういう手当てもしてきているという風に僕は思っています。そういうハードの環境も徐々にではありますけども整えてきているんじゃないかなという風に思っています。

それが、全国学力学習状況調査の結果にもちゃんと反映されていると僕は思っているんです。当時、どうだったかは分かりませんが、そういうことで今後ともしっかりと今、昔の福島町教育研究所というのを廃止しまして、福島アカデミーというのを作ったり、その先生方の研修体制もきちんとやって行きましょうということを声掛けして今やってもらっているところでございます。

そういう先生方の研修あるいは、ちゃんと子どもに向き合って子どもの能力資質を向上させるんだみたいな機運を今後とも作ってまいりたい。そのように考えております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

決して教育長対峙するような感覚でもってものを言っているんじゃないで、これは議会の中であれば、教育長と私自身がいわゆる教育に関する福島町の現状をお互いの目で見ながら、そして討議しながら、いかに福島町の子ども達そのものを良い状況でもって育てて、そして、将来大人にしていくかという大義ここよりないと思います。

ですから、当時私が経験し色々手当てをしてきたこと、それから現在において様々な環境が変わっていること、このようなITタブレット等も上手く活用しながらそれを進めていくこと、当時はコンピュータの導入なんかでも随分やりました。ということがあって、ALTについては、当時は廃止の危機に何度も遭いました。それが1名、2減らされるような状況も予算的にもあったんです。ですが、ずっとこれ2名続けてきてくれたことは、今年の春ですか、今の3年生が2年の冬ですね、3月頃の英語検定試験その時にも、聞いたら5、6名受けて、2年生の段階で3級の英語検定が全員受かるというのは、やはり凄いことなんですよ。英語検定の範囲が3年生の英語の学力まで一定程度きちっと持っていないと3級というのは合格しませんのでね、それが2年生の段階で、これは基本的には小学校からの英語教育と常に長い目で見て、ALTとの接触を持ちながらやってきた成果なんだろうなという風にして、それはそれでをもって評価できる教育長やはりいっぱいあるんです。現場でもってみんな苦労しながらやっているんだろうと思います。

ですから、この辺のテーマについては、今後も一つひとつテーマは決めながら、教育長とはやり取りしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

先ほどの人材育成支援事業の件で、危険物の検定もOKという形にしたわけですがけれども、結局どうして行きたいんでしょうか、今後。

こういう単発みたいな形で、新聞に載ったから応援してあげましょうとなると、そういう個人的な試験といますか、例えばこれに載っていない小学生だったら理科検定とか、ことわざ検定とか、ちょっと大きな話になっちゃうかもしれませんけれども、小学5年生の女の子が史上最年少でふぐ調理師の免許取ったとか、どこまでも行っちゃうわけですよ。趣味の社会みたいな感じで。だから今後どうして行きたいのかということをお伺いしたいです。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

こんな言い方するとあれですけど、ときどきの情勢というか、いうのもあると思うんですよ。やはり、小学5年生で危険物を取るというのは凄く珍しいというか、本人の努力もあって、そういうことが出来たんだと思うんですね。

だから、我々としてはそういうところに報いたいなという風な思いで今回お出ししたというところでございまして、今後もですね、今木村委員おっしゃるような事例が出てくるのかもしれませんがけれども、それはそのときどきで判断していくことになろうかなと思っています。

例えば、中学校の野球部は今知内とかと合同でやっているんですけども、全国で栃木県で金太郎杯という何かいっぱい集まってきて野球をやるという大会があって、なんとか助成ならぬだろうかと。それで、うちの教育委員会で持っている助成だと、ちゃんと地区予選勝って、中体連レベルでと行って行かないと出してあげられないんですけど、でも、その人材育成は町のこどもを育てて、技能を身に付けて育てましょうという人材育成の部分なものですから、その部分で半額補助しましょうという風な判断をさせていただいて、せっかく全国行って色んな人達と交流してやるんだったら出してあげましょうという風な、そういうときどきの、それは教育委員会のなかで判断したわけなんですけども、そういう判断も場合によっては必要なんじゃないかなという風に考えておまして、どうしたいとかが聞かれると、福島の子をよりよく育てたいという風な思いでございます。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

なんて言っているのちよっと分からないというか、ですからね、大きなそういう新聞に載ったとかそういう大会でお金が掛かるとか、そういう大きな社会のものは何かいいよみたいな感じで、小さなそういう個人的に、だからさっき言った自分で理科検定取ってきたんですけどというのは、何もそれは個人でやったことですからみたい感じになるんですか。

だから、どういう誰がどういう風に申請して、結果的にOKという風な流れにするのか、当初の珠算とか漢検とかという話しからだいぶ逸れてきちゃっていますよ。はっきり言って。旅費でしょ、野球の。今言ったのは結果的に。資格を取るということじゃないですよ。

(「人材育成は検定が入っていないんです。」という声あり)

それは大人の方でしょ。今、子どもの結果的に最初のスタートラインと今教育長が言っている話しは、だんだんずれてきていますよという話しをしているんですよ。

○委員長(平野隆雄)

小野寺教育長。

○教育長(小野寺則之)

すみません、野球の話ししちゃったんですけど、それはすみません。訂正させていただきます。

大会の中体連とかの持っている大会の方で出したそうです。すみません、訂正させていただきます。

それと、今の理科検定とかの話しなんですけども、それも保護者からのあくまでも今回の危険物も保護者からの申請主義というのを取っておりまして、申請でいただいています。お声掛けはしたんですけども、ですが申請をしていただくという行為は当然必要になります。補助金とかでも何でもそうなんですけども、例えば、それまではこのプログラミング検定なんかも無かったわけですよ。それで、何年か前から我々の方でプログラミングということをやりに始めて、じゃあそれも資格取ったら、その検定料を差上げましょうという風なことになってきていまして、それを何て言いますか、時代のその時にこれだけみたいじゃなくて、ときどきで変化していくべきものなんじゃないのかなという風に思っておりまして、理科検定とか数学検定もたぶん今出せるんだという風に思っていますので、そういうものがあれば、是非ご相談いただければという風に考えております。

○委員長(平野隆雄)

ほかに意見交換ございますか。

溝部議長。

○議長(溝部幸基)

事務事業評価の関係で、Bの状況を現状維持したいからAにという話しだったという風に思うんですよ。そういう感覚であると、私は評価そのものがいかなものかなという話し。現状を評価して、次に向けてどう対応するかという部分までも、その評価に加えるという話しには私はならないという風に思うんですよ。ですから、これは町の方の行政の方の評価もそういう感覚を持ってやっているのかどうか、その辺をきちっとしないといかなものかなと。

私も今、今までの教育委員会の評価をこういう形でやっていますよね。町長部局の方に比べると、評価が常にAが多くて、これはもう判定の仕方、これはまあしょうがないというか、それが今の評価方法の現状だということですよ。

だから、将来に向けてどうするかというのが評価を受けてどう対応するかの話で、その評価の部分にまで自分達を入れるというのであれば、前からこの評価方法自体には、やはり事業全般について対応するというには無理があるから、検討をしてはどうですかということ、これを何度か話しているのですが、なかなかその方法に変わるものがないということで引き続きこの形を取っているんで、これが100パーセントの状態にないとしても、基本中の基本を変えるということには私はならないという風に思うので、それはそれでちゃんと受けたものを対応する。現状維持すべきというのは、それを受けて今後どうするかという話しだと思っただけですよ。どうですか。

○委員長(平野隆雄)

小野寺教育長。

○教育長(小野寺則之)

先ほどの説明でちょっと足りないところがあったなという風に思っているんですけども、例えば、この②③の高校魅力化青少年交流センターの管理費というのが初期段階でBとなっているんですけど、それは20人という目標を立てた時に9人しか来なかったと令和5年度は。だから、その時点でもう半分も行っていないですよというところで、その数値が凄く低くなってしまって、だけど、じゃあ高校魅力化やらなくてもいいのかという風に社会教育委員会議とか教育委員会議の最終判断のなかでなれば、それは町として絶対やっていかなければならない授業だという風な判断で、取組みも方向性も間違っていないからA

でいいんじゃないかという風な評価をいただいたところなんです。

ですから、そのシーンのとかというんじゃなくて数値的なものでBになっちゃうんですけど、それは取組みが駄目だから改善の余地があるからとかじゃなくて、もっともっと頑張っていかないと駄目だよという意味の評価でAというものをちょっといただいているところで、このやり方がいいのかどうなのかは最初のBという項目が出てくる時点で、それがどうなのかというのは私も思っているところなんですけれども、その辺の仕組みとかやり方は改善の余地はあるのかなという風なことは考えております。

○委員長（平野隆雄）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今は例で出した部分も含めて、それは20人という目標設定はある程度意味があるわけですよ。結果として6人ということは色々要素はあるんだと思うんですけども、それもこの評価による評価としてはBランクという形になるのは、それはいいんじゃないですか受け止めて。その後どうするかということで対応するというところに努力目標が出てくるんじゃないかという風に思いますよね。

だから私は、今、教育委員会みたいな感じで行政は私はそうしていないという風に思いますし、今みたいな説明は多分これは評価やって年数相当経っていますけども、これは別に議会はこれから両方の評価を個々の議員が評価をして、それぞれ常任委員会でまとめていくんですけども、そういう感覚で取ったのは私は初めてそれを聞いていかなものかなと思っていますので、逆にそういう考え方を本来はこれを直してでもほしいという風に思うんですけども、そうならないとすればですね、来年以降もこの方式を使うのであれば、それはそれとして受け止めて、将来に向けてこうするんだよという形で考えるべきだという風に思うのですが、これは行政の方もあるので町長とそれから教育長の答弁を。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

溝部議長おっしゃるように、観点の捉え方がちょっとずれていたり、僕らの独自の考えがあったのかもかもしれませんが、それは今後町長部局と来年に向かって、これは教育委員会議会で決定されたことで報告事項でございますので、来年に向けて検討してまいりたいという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第11款公債費、81ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは81ページです。

11款公債費、1項2目利子、事務事業予算名も同様で、179万9,970円の不用額は償還金・利子の実績により不用額となったものでございます。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第12款諸支出金、82ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

12款諸支出金の町民課所管分についてご説明いたしますので、82ページをご覧ください。

上段の、12款諸支出金、1項1目災害援護資金貸付金、事務事業予算名も同様で、不用額は350万円でございます。不用額につきましては、災害援護資金貸付金の貸付実績がございませんでしたので、全額不用額となります。

以上で、町民課所管分の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（平野隆雄）

次に、小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、総務課所管分についてご説明いたします。

次の段です。

2項1目繰出金、事務事業予算名も同様で、不用額は869万579円となっております。他会計に繰出す繰出金で、国保会計で146万4,083円、介護会計で218万円が主なものとなっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

82ページの災害援護資金貸付金についてですけど、この350万使われなくて幸いだとは思いますが、昨日も、昨今、日本全国中すごい災害に見舞われておりますけれども、当町は幸い、これといった災害はないわけなんですけども、この350万という数字が、今後例えば発生するにあたっての妥当な金額なのかという点について、お考えを聞きたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

この金額に関しては、しばらく実績がなくてこのままになっている状況ですが、今の話しを伺って、やはり検証は必要だと思っております。以上です。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

よく聞き取れなかったんですけど、今後のことを考えると、使われなくて幸いなんですから、もう少し多くするという風にちょっと都合よく聞こえたんですけど、間違いないですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

課長はなんか前向きな答弁をしたようですが、我々としてはですね、ここのところについては一つの整理科目みたいな感じのなかで、何か起きた時にきちっと対応できる。それはその災害によって濃淡がかなりありますので、その時は迅速にその科目を補正するなり色んな形を取るんだと思いますので、まず、一定的な科目として整理、金額を設置していますので、ここは多分ずっとここ何十年も変わらない金額で整理をさせていただいておりますので、ただやはり、過去に奥尻の地震か何かの時、色々と町民の方々に見舞金を払うとか貸付するとか色んな形のなかで災害が発生した時は迅速な、この前の一般質問もありましたけど、対応するようにはしていますので、科目申請することなく、そういった科目のなかで整理をするための一つの整理科目という位置づけ。極端にいくと予備費みたいなものも流れで今まで整理さ

れているのかなと思っていますので、多分、極端に来年から増やしていくとかそういうことではないと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（平野隆雄）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

すみません、平沼議員の先ほどの質問に対して、ちょっと私の方で軽はずみな回答してしまったんですけど、実はこれに関しては、一応、災害弔慰金の支給に関する法律という法律がございまして、そのなかで金額が定められておりました。申し訳ありませんでした。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第13款職員給与費、83ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、82ページでございます。

第13款職員給与費、1項1目職員給与費、事務事業予算名も同様に、748万1,496円の不用額は、主に職員手当等で367万4,582円、共済費で334万9,635円などは実績によるものでございます。なお、令和6年3月31日の職員数につきましては75名で、正職員69名、再任用職員6名となっております。

次のページをお願いいたします。

2目会計年度任用職員給与費、事務事業予算名も同様に、434万581円の不用額は、パートタイム会計年度任用職員分の報酬が98万351円、フルタイム会計年度任用職員分で給料が99万6,752円、共済費で188万7,115円などとなっております。なお、令和6年3月31日の会計年度任用職員につきましては、合計で44名、内訳は、フルタイムが27名、パートタイムが13名、地域おこし協力隊2名、ALTが2名となっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

次に、第14款予備費、83ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、83ページお聞きください。

14款予備費、1項1目予備費、事務事業予算名も同様に、不用額500万円となっております。令

和5年度の予備費の充当の実績がないためでございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 16時14分）

（再開 16時22分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、歳入全般の質疑・意見交換を行います。

資料ナンバー3、令和5年度歳入歳出決算書（その1）の41ページから60ページまでです。

最初に、説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

歳入全般につきましては、先ほどの決算書付表の中で概要を説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

予算にも全く乗っていない、これは企画の部分だと思いますが、このたび10月31日に青森県今別町第2青函トンネル推進シンポジウムというものがあるのですが、これに向けて行くにあたって、要はうちらが青森の方に行くにあたって、何か熱持っていかなきゃならないと思うんですね。

その辺の要は第2青函がこんだけ必要だという部分で、この辺って予算等組み込まないんですかね。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 16時24分）

（再開 16時24分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

同じく資料ナンバー3の財産に関する調書の質疑・意見交換を行います。

127ページから134ページまでです。

最初に、説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

財産に関する調書につきましても、先ほど概要を説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、財産に関する調書の意見交換を終わります。

次に、同じく資料ナンバー3の基金運用状況の質疑・意見交換を行います。

143ページから145ページまでです。

最初に、説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

基金の運用状況につきましても、先ほど概要を説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、基金運用状況の意見交換を終わります。

これより、歳入歳出全般、財産に関する調書、基金運用状況について、総括質疑・意見交換を行います。

最初に総括質疑を行います。

1番藤山委員。

○**委員（藤山大）**

先ほどは失礼しました。

予算には乗っていないですが、このたび10月31日、青森県今別町第2青函トンネル推進会議シンポジウムということで青森県の方で行われるんですが、これに向かって議長とそれと町長も行かれると思います。これに向かって、要は福島町でこっだけ第2青函に向かって熱持って向かって行くという姿勢込めで、何か用意して、向こうに向かって例えばですけど、行くにあたって法被等を着て、こっだけ熱があるんだというのを僕はとりあえず見せつけるのも大事なことだと思うんですね。その辺の検討は何か考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

決算とはちょっと主旨が変わってくると思うんですけども、10月末に今別の推進会議が主催のシンポジウムが開催されるということで、日程の情報はいただいておりますが、まだ会場のキャパだとかそういった詳細のご案内いただいておりますので、どの程度で福島町から参加できるというのもまだはっきりしていないところであります。

参加するにあたって、当町の実現する会が主体となって参加させていただくというところで、予算的なものは実現する会の方で対応する予定となっております。

改めてこの機会に法被を作るとか、啓発資材このシンポジウムに向けて作るという考えは持っていませんが、昨年は、実現する会の要望の際に名刺を役員の方に作ったりとかというのはしていますので、そういった対応は可能かなという風には考えております。

○委員長（平野隆雄）

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

次に、このたびフードスタジアムが日曜日にあるのですが、まだ発表というわけじゃないですけど、町民に対してのポスターとかまだ発行もされていませんよね。

前回も同じようなフードスタジアムの件で聞いたんですが、松前と福島町の連携という部分で、この辺は去年は課長の方は今後考えていくみたいな話しはしているんですが、今回は要は松前と福島でやるにあたって、福島町から松前に何か行って福島町をアピールするような形、去年の引き続きの会話になるんですが、松前と福島の間でやるという形であれば、その辺の協力って課長の方考えて今回フードスタジアムもそうですし松前のマグロ祭り、その辺の開催されるにあたって何か会議なり検討なりしてこのたび迎えられるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

フードスタジアムにつきましては、主催は観光協会なものですから、詳細の方は観光協会で整理します。内容は把握しておりますけど、決め事は観光協会となっております。

それで、今年も引き続き松前のマグロ祭りと福島町のフードスタジアムを合同でやりましょうという部分で、打合せは観光協会と松前の商工会の方で打ち合わせをしてしっかりやっています。

それで、ポスター等にはお互いの開催しますよという部分を交換するような感じで、松前では「フードスタジアムが福島でありますよ」、福島の方はまだ発布されていませんけどポスター等には「松前町でマグロ祭りありますよ」という部分だけは案内は共有していますが、お互い物を物販とかで行き来する部分は労働力もありますし、そこはやる予定はございません。

それと、委員に去年も言われていた4町の連携とかそういう部分については、先週9月15、16日で木古内でアイアンマン、ロードレースの関係やった部分、この部分についてはちょっと応用編になるんですけど、9町新幹線の9町連携ということで連携して木古内に集結して各町のPRと物販をしたという部分はありますので、そこが4町連携の部分に繋がるのかなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに総括質疑ございますか。

ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

総括質疑なしと認め、総括質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換なしと認め、以上で、総括質疑・意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号を認定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○**委員長(平野隆雄)**

起立全員であり、認定第1号は認定することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(休憩 16時32分)

(再開 16時32分)

○**委員長(平野隆雄)**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

ご異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日は午前10時から再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

本日は、これで延会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(延会 16時33分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 平 野 隆 雄

令和6年9月20日（金曜日）第2回委員会

令和6年度 福島町議会定例会9月会議

決算審査特別委員会会議録

令和6年9月20日（金曜日） 第2号

◎審査付託事件

- (1) 認定第2号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第3号 令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第4号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

◎出席委員（8名）

委員長	平野隆雄	副委員長	藤山 大
委員	杉村志朗	委員	佐藤孝男
委員	小鹿昭義	委員	平沼昌平
委員	木村 隆	委員	熊野茂夫

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した議員

議長 溝部幸基

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
総務課長	小鹿浩二	企画課長	村田洋臣
産業課長	福原貴之	<small>町民課長兼古川支所長兼認定こども園園長兼保健所園長</small>	深山 肇
町民課参事兼会計管理者	古一直喜	福祉課長	佐藤和利
建設課長	紙谷 一	福祉センター次長	(石川秀二)
教育長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	石川秀二
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田重美
監査委員補助職員	(鍋谷浩行)		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

(開会 9時56分)

○委員長(平野隆雄)

おはようございます。

昨日に引き続き、決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日は、認定第1号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定まで審査を終えておりますので、本日は、認定第2号 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定から再開いたします。

認定第2号 令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

資料ナンバー4です。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長(佐藤和利)

それでは、資料4と資料5をご用意いたします。

資料5、決算書附表の18ページをお開き願います。

令和5年度国民健康保険特別会計決算説明書につきましては、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せまして、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の被保険者数及び世帯数におきましては、年度内の平均の数となっております。被保険者数で、令和5年度が984人で、令和4年度が1,049人に比べ65人の減となっております。また、世帯数におきましては、令和5年度は648世帯で、令和4年度の686世帯から38世帯減少しております。

次に、決算状況ですが、歳入歳出それぞれ計をもって説明いたします。

まず上段の(1)歳入の表の計欄でございます。予算額6億5,070万2千円に対し、調定額が6億2,846万7千円で、収入済額は6億1,584万6千円となっております。また、不納欠損額は286万1千円、未収入額が976万円となっております。未収入額は、前年の1,353万9千円に比べ377万9千円圧縮されております。歳入の区分のうち、1の国民健康保険税を見ますと、収入済額が7,451万1千円で、この内容といたしましては、現年度分が7,223万1千円、滞納繰越分が22万2千円という内容でございます。1世帯の額を見ますと、11万4,894円となっており、前年に比べ4,130円の増となっております。

次に、(2)歳出でございます。

予算額6億5,070万2千円に対し、支出済額6億708万4千円で、不用額は4,593万7千円となっております。不用額では、保険給付費が3,961万7千円と大半を占めております。支出済額の内訳として、2の保険給付費で4億1,390万4千円、3の国民健康保険事業費納付金で1億3,486万9千円となっており、この2つを合わせますと5億4,877万3千円となり、全体の90.4パーセントを占めております。

次のページをお願いします。

(3)保険給付費の内訳についてですが、療養給付費の3億5,900万6千円と、高額療養費の5,262万9千円で、給付費全体の99パーセントを占めております。保険給付費の総額は4億1,390万4千円、月平均で3,449万2千円となっており、前年度に比べ総額で5,642万2千円、月平均

で470万2千円の減となっております。

続きまして、資料4、決算書（その2）34ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第233条第5項の規定に基づきまして、提出するものでございます。

1の歳入総額6億1,584万6千円、2の歳出総額6億708万4千円、3の歳入歳出差引額、5の実質収支額ともに876万2千円という内容でございます。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第2号を認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平野隆雄）**

起立全員であり、認定第2号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

それでは、資料4と資料5をご用意願います。

資料5、決算書付表の20ページをお開き願います。

令和5年度介護保険特別会計決算説明書につきましては、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、

決算書に併せまして、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の表の第1号被保険者数については、令和5年度が1,781人、令和4年度の1,839人に比べ、58人の減となっております。

なお、世帯数につきましては、令和5年度は1,254世帯で、令和4年度の1,298世帯に比べ、44世帯の減となっております。

次に、ページ中段の表、要介護認定者数ですが、令和5年度は319人で、令和4年度の313人に比べ、6人増となっております。

次に、保険事業勘定の決算状況でございますが、歳入歳出それぞれ計をもってご説明いたします。

まず、上段、(1)歳入の計でございます。予算額が5億6,079万7千円に対し、調定額が5億6,199万9千円で、収入済額は5億6,128万8千円となっております。また、不能欠損額は17万8千円、未収入額が53万3千円となっております。収入済額のうち、1の保険料は9,436万5千円で、このうち現年度分が9,403万2千円、滞納繰越分が33万3千円となっております。

なお、令和5年度の被保険者1人当たりの保険料は5万2,984円となり、前年度の5万2,492円に比べ492円の増となっております。1世帯当りでは881円の増となっております。

次に、(2)歳出でございます。予算額5億6,079万7千円に対し、支出済額5億2,591万5千円で、不用額は3,488万2千円となっております。支出済額の内訳を見ますと、2の保険給付費が4億4,840万3千円となっており、全体の85.3パーセントを占めております。また、認定者1人当たりの額は140万5,652円で、前年度に比べ3万3,255円減となっております。

21ページをお願いいたします。

(3)保険給付費の内訳ですが、この表は、現物給付費給付分及び償還給付分に関するサービス別の支払額と1カ月平均の支出額を掲載しております。

下段の合計欄、居宅サービスで2億1,953万2千円、前年度比で785万7千円の減、施設サービス費で2億1,766万8千円、前年度比で549万6千円の増となっております。

続いて、サービス事業勘定の決算状況を説明いたします。

右の表になります。歳入歳出それぞれ計をもって説明いたします。

まず、上段(1)歳入の計欄でございます。予算額156万3千円に対し、調定額133万8千円で、収入済額も同額となっております。

次に、(2)の歳出の計欄でございます。予算額156万3千円に対して、支出済額が133万8千円となっており、不用額が22万5千円となっております。

続きまして、資料4、決算書(その2)の67ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第233条第5項の規定に基づいて提出するものでございます。

最初に、保険事業勘定ですが、1の歳入総額5億6,128万8千円、2の歳出総額5億2,591万5千円、3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額はともに3,537万3千円と同額となっております。

次に、サービス事業勘定については、79ページをお願いいたします。

1の歳入総額133万8千円、2の歳出総額133万8千円、歳入歳出ともに同額となっており、3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額はゼロ円となっております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(平野隆雄)

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第3号を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○**委員長(平野隆雄)**

起立全員であり、認定第3号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○**福祉課長(佐藤和利)**

それでは、資料4と資料5をご用意願います。

資料5、決算書付表の22ページをお願いいたします。

令和5年度後期高齢者医療特別会計決算説明書につきましては、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せまして、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の後期高齢者医療被保険者数でございます。令和5年度の被保険者数が965人となっており、前年と比較して9人増加しております。

次に、決算状況でございます。歳入歳出それぞれ計をもって、説明いたします。

まず、上段、(1)歳入の計でございます。予算額が7,391万4千円に対し、調定額が7,374万6千円で、収入済額は7,334万6千円となっております。また、不能欠損額は3万2千円、未収入額は36万8千円となっております。収入済額のうち、後期高齢者医療保険料が4,118万3千円で、決算額の56.2パーセント、繰入金が3,212万8千円で、43.8パーセントを占めております。

次に、(2)歳出でございます。予算額7,391万4千円に対し、支出済額7,322万3千円で、不用額が69万1千円となっております。支出済額の内訳を見ますと、2の後期高齢者医療広域連合納付金で7,220万8千円となっており、全体の98.6パーセントを占めております。

続きまして、資料4、決算書(その2)の101ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第233条第5項の規定に基づき提出するものでございます。

1の歳入総額7,334万6千円、2の歳出総額7,322万3千円、3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額はともに12万3千円と同額となっております。

以上で、簡単ではございますが説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

内容の説明が終わりました。
歳入歳出全般の質疑を行います。
（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。
意見交換を行います。
（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。
討議を行います。
（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討議なしと認め、討議を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討論なしと認め、討論を終わります。
採決を行います。
お諮りいたします。
認定第4号を認定することに賛成の方は起立をお願いします。
（賛成者起立）

○**委員長（平野隆雄）**

起立全員であり、認定第4号は認定することに決定いたしました。
次に、認定第5号 令和5年度浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
お諮りいたします。
監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思います。ご異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。
これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。
（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。
次に、決算内容の説明を求めます。
深山肇町民課長。

○**町民課長（深山肇）**

それでは、資料4と5をご用意願います。
資料5、決算書付表の23ページをお開き願います。
令和5年度浄化槽整備特別会計決算説明書につきましては、地方自治法第233条第5項の規定により、決算書に併せ、議会に提出するものでございます。
はじめに、右上の表の浄化槽処理人口は、令和5年度で938人でございます。この数値は浄化槽整備特別会計で整備したもののほか、公営住宅など町が設置したものや民間が設置したもの、これらを使用している人数の合計でございます。
次の欄の、うち特定地域生活排水処理施設人口は426人でございます。この数値は平成23年度から浄化槽整備特別会計で設置した浄化槽の人数でございます。

次に、決算状況につきまして、歳入歳出それぞれの項目毎の計をもってご説明いたします。

まず、(1)歳入ですが、予算額5,144万1千円に対し、調定額は4,659万3千円で、収入済額も同額でございます。収入済額の内訳でございますが、1の分担金及び負担金は105万4千円で、令和5年度中に設置した浄化槽8基分の工事分担金でございます。

2の使用料及び手数料は418万2千円で、令和5年度までに浄化槽を整備した181基と、譲渡を受けた23基の合計204基分の浄化槽使用料でございます。

3の国庫支出金は267万8千円で、令和5年度設置分に対する循環型社会形成推進交付金でございます。

4の繰入金は2,303万6千円で、一般会計からの繰入金でございます。

5の町債は1,560万円で、内訳につきましては下水道事業債が920万円、過疎対策事業債が640万円でございます。

6の繰越金は4万3千円でございます。

続きまして、(2)歳出でございますが、予算額5,144万1千円に対し、支出済額は4,659万3千円で、不用額は484万8千円でございます。支出済額の内訳でございますが、1の浄化槽整備事業費は3,540万4千円で、決算額構成比率は76パーセントでございます。主な内訳としましては、浄化槽設置工事費が1,970万1千円、浄化槽保守点検清掃委託料が1,185万7,624円でございます。なお、不用額461万6千円の主な内訳につきましては、浄化槽法定検査手数料が169万3,800円、浄化槽保守点検清掃委託料が116万3,376円でございます。

2の公債費は1,118万9千円で、決算額構成比率は24パーセントでございます。内訳は償還金元金が1,010万5,968円、償還金利子が108万2,811円でございます。

3の予備費につきましては充用がございませんでした。

続きまして、資料4、歳入歳出決算書(その2)の122ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第233条第5項の規定により提出するものでございます。

1の歳入総額4,659万3千円、2の歳出総額4,659万3千円、歳入歳出ともに同額となっており、実質収支額はゼロ円となっております。なお、本会計は令和5年度をもって会計を終了し、令和6年度より企業会計へ引き継がれております。

以上、簡単ではございますが、ご説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長(平野隆雄)**

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第5号を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○委員長(平野隆雄)

起立全員であり、認定第5号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 令和5年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長(佐藤和利)

それでは、資料4と資料5をご用意願います。

資料5、決算書付表の24ページをお開き願います。

令和5年度国民健康保険診療所特別会計決算説明書については、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せて、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の表の患者数ですが、令和5年度の通院、訪問診療など合わせた患者数は5,821人で、令和4年度の5,926人から105人減少しております。また、1日当たりの平均患者数は21人で、前年度から1人減少しております。

次に、決算状況について、歳入歳出それぞれ計をもって説明いたします。

(1) 歳入でございます。予算額1億960万1千円に対し、調定額1億946万1千円、収入済額も同額となっております。主な収入のうち、1の診療事業収入7,775万円で、内訳として、保険診療収入で6,710万3千円、保険外診療収入で1,064万7千円となっております。

次に、(2) 歳出でございますが、予算額1億960万1千円に対し、支出済額が1億238万9千円で、不用額は512万5千円となっております。支出済額の内訳を見ますと、1の総務費は3,605万5千円で、主な内訳は、職員の人件費で2,940万4千円。2の診療事業費は5,582万4千円で、主な内訳は、医薬材料費で3,049万6千円、医師への診察事業委託料で1,841万4千円となっております。

次に、(3) 年度別収支状況であります。

令和5年度は歳入から歳出を差し引きますと707万2千円の黒字決算となっており、繰越金を除いた単年度収支はマイナス232万6千円となりました。

続きまして、資料4、決算書(その2)の144ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。これも地方自治法第233条第5項の規定に基づいて提出するものでございます。

1の歳入総額1億946万1千円、2の歳出総額1億238万9千円、3の歳入歳出差引額、5の実質収支額ともに707万2千円という内容でございます。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(平野隆雄)

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第6号を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○**委員長(平野隆雄)**

起立全員であり、認定第6号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 令和5年度水道事業会計利益の処分、決算の認定を議題といたします。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、利益の処分及び決算内容の説明を求めます。

紙谷一建設課長。

○**建設課長(紙谷一)**

それでは、令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算について、ご説明いたします。

資料4と5をご用意いたします。

はじめに、利益の処分からご説明いたします。

資料4の161ページをお開きください。

剰余金計算書でございます。

表の右半分、利益剰余金のうち一番下段の、当年度末残高について説明いたします。

減債積立金1億823万5,225円、利益積立金2,022万5,348円、建設改良積立金2億670万9,849円でございます。令和5年度末時点での純利益である未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金1億1,365万7,201円から当年度純損失450万2,190円を除き、1億915万5,011円となっております。当年度の純損失の450万2,190円につきましては、昨年おこなわれました日出地区での漏水事故に伴いまして、修繕費や材料代が主な理由となっております。未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決に付すべきものでございます。

次のページ、162ページをお開きください。

剰余金処分計算書でございます。先ほどのとおり、当年度未処分利益剰余金は1億915万5,011円となり、積立処理を行わず、繰越利益剰余金として翌年度へ繰越いたします。

次に、決算についてご説明いたします。

資料5、決算説明資料の26ページをお開きください。

令和5年度福島町水道事業会計決算説明書でございます。

この決算は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定に付すべきものでございます。収益的収入から説明いたします。

まず、営業収益。

給水収益8,713万406円。説明欄の給水人口が令和6年3月31日現在で、3,298人。給水戸数が1,831戸。給水量が27万5,595立米、有収率が74.6パーセントとなっております。なお、令和5年度会計における水道料金未収については、3月31日現在で119名、39万5,095円でしたが、9月1日現在では1名5,035円でございます。次に、受託工事収益が97万7,926円で、丸山団地浄化槽ほかの自己有メーター器改良工事25台分でございます。その他の営業収益が7万9,200円で、内訳は給水工事等検査手数料で、新規10件、改造2件、指定工事の新規登録3件でございます。

次に、営業外収益。

受取利息及び配当金が5万5,445円で、預金利息によるものでございます。他会計負担金が120万1,801円で、内訳は、消火栓維持管理負担金が38万5千円、地方債元利償還金に係る繰入金金が81万6,801円でございます。長期前受金戻入が1,494万8,249円で、補助事業ほか減価償却見合分を収益化するもので、現金を伴わないものでございます。消費税は57万5,921円で、消費税及び地方消費税還付金でございます。説明については、後ほどいたします。

次に、雑収益は9万724円で、不用メーター器328台の売却代金外でございます。これらにより、収益的収入の計は1億505万9,672円となります。

それでは、消費税について説明いたしますので、29ページをお開きください。

ページ右側が令和5年度消費税額計算書でございます。

まず、一番下の二重丸、課税標準額でございますが、課税売上高の合計は8,017万8千円となります。次に、1の課税標準額に対する消費税額は売上高8,017万8千円に、税率7.8パーセントを乗じ、625万3,884円となります。次に、2の調整前の控除対象税額は、歳出で支払われた課税仕入額の消費税分で808万2,821円となります。次に、4の特定収入に係る消費税額の調整は、令和5年度は北海道からの補償費により調整税額が発生し、137万9,718円となります。

次に、5の調整後の控除対象税額は、2の調整前の控除対象税額から4の特定収入に係る消費税額の調整を引いた額670万3,103円となります。

次に、6の消費税額は、1の課税標準に対する消費税額から5の調整後の控除対象税額を引いた額マイナス44万9,219円が消費税となります。

7の地方消費税額は、6の消費税額に地方消費税率を乗じマイナス12万6,702円となります。

8の納付税額は、控除後の消費税額と地方消費税額を合算した57万5,921円となり、これが益的収入で記載した消費税還付金となります。

26ページへお戻りください。

次に、下段の収益的支出でございます。

まず、営業費用。原水及び浄水費883万7,811円で、主な内容は備消耗品費浄水場の管理委託料、水質検査手数料、薬品費外でございます。配水及び給水費が2,595万9,006円で、主な内容は職員2名分の人件費及び通信運搬費、漏水等の修繕費となっております。昨年度は日出地区での漏水事故により修繕費が大きくなっております。受託工事費が93万1,370円で、自己有メーター器25台の改良に係る材料費及び工事請負費でございます。総係費が1,021万7,701円で、主な内容は、検針集金費及び委託料外でございます。減価償却費が5,168万4,130円。資産減耗費が419万4,441円でございます。

次に、営業外費用、支払利息が178万7,485円で、企業債利息でございます。これにより、収益的支出の計は1億361万1,944円となります。一番下の表外で、純利益について説明いたします。

収益的収入から支出を引いた144万7,728円が税込利益となり、これから当年度分消費税資本的収支調整額594万9,918円を差し引いた450万2,190円が純損失となります。なお、純利益

の処分につきましては、冒頭で説明したとおりでございます。

次に、27ページをお開きください。

上段の、資本的収入でございます。

企業債が5,720万円で、館崎地区配水管取替工事外2工事に係る起債でございます。

道支出金が1,906万9,182円で、塩釜地区配水管移設工事に係る補償費でございます。資本的収入の計は7,626万9,182円でございます。

次に下段の、資本的支出でございます。

建設改良費が8,451万8,280円で、内訳は、配水管整備費のうち町道吉岡1号線配水管取替工事の設計委託は71万5千円。塩釜地区配水管移設工事の設計委託が385万円。館崎地区配水管取替工事が2,827万円。町道吉岡1号線配水管取替工事が517万円。塩釜地区配水管移設工事が3,850万円。メーター改良費が264台分のメーター交換に係るもので、メーター購入費が496万9,360円。メーター器改良工事が292万500円。メーター購入費は新規貸付メーター購入5台に係るもので、12万3,420円でございます。企業債償還金1,306万172円で、企業債16件分の元金償還分でございます。

資本的支出の計は9,757万8,452円でございます。

下の表外をご覧ください。

資本的収入の計7,626万9,182円から資本的支出の計9,757万8,452を差し引いた2,130万9,270円が不足となり、不足分については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額594万9,918円、過年度分損益勘定留保資金1,535万9,352円を補てんいたします。

次に、決算時の補てん可能額と翌年度の補てん可能財源について説明いたしますので、29ページをお開きください。

ページの左側、令和5年度補てん財源計算書をご覧ください。

1の令和4年度未使用補てん財源から、9の繰越利益剰余金増加分までが補てん可能額で、6億9,770万5,420円となります。先ほどの説明のとおり、資本的収支の不足額2,130万9,270円については、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てんしており、これを差し引き令和5年度未使用補てん財源は6億7,639万6,150円となり、翌年度の補てん可能財源として繰越いたします。

以上で、令和5年度水道事業会計利益の処分と決算内容の説明を終わります。

なお、福島町水道事業会計は平成31年度に上水道から簡易水道に移行し、公営企業会計の全部適用として運営しておりましたが、さらなる効率化を目指し、令和7年度から浄化槽会計と同じ一部適用とすることで検討しております。

全部適用から一部適用とすることにより、これまで別組織のようになっていた職員の分限などが役場職員としてなり、組織体系や職員の分限等に関する条例が整理され事務の効率化が図られます。

なお、企業運営に係る財務の部分に関しては変わらず、財政的な負担は発生しないのでご安心ください。

資料4の155ページから175ページまでは、福島町水道事業会計決算書についてもご参照願いたいと思います。

以上で、建設課所管の水道事業会計の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。

決算全般について、質疑を行います。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ただいま説明がありました建設改良のことなんですけれども、塩釜地区でしたかね、27ページの塩釜地区配水管移設工事、これは道道を通過していて、去年漏水事案が発生したわけなんですけれども、この新たに排水路を設置するにあたって、函館開発建設部とのある程度その工事費負担というのは発生しないものなのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

27ページの上段の方の資本的収入の道支出金、この部分で水道金の現在の価値に伴いまして補償金というものをいただいております。1,906万9,182円でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

あとですね、将来的に人口密度が少ない当町、しかも範囲が広いというなかであって、これからの事業運営にあたっての考えというのは昨年度とまた変わった状況になっていると思うんですけども、何かその施策みたいなものはお考えでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

最後の29ページで説明したとおり、補てん可能財源というものがございまして、これは以前に実施した料金改定に伴う委員会でも一度説明しておりますけども、これを100パーセント食うわけではありませんけども、一定程度赤字が出た分に対して補てんしながら経営していくというようなことでご説明しております、今のところそのやり方については変更ございません。

委員会からあの時は委員会から10年程度は現在の料金で進めれるということでご説明してございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

町全体の配水管の取替工事というか、これを毎度そのようにやっているわけですが、全体的にあとどのぐらい残っているのか、それをお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

これは町全体に今ある水道管を定期的に換え続けていくので、終わるということはありません。常に古くなったところは換えていきながら、また次の年には順次換えていくという血管が新しくなっていくように新しくするんですけども、一番最初に交換した部分はまた古くなっていくので、それを続けるというような交換は永遠に続けるというような方式になっております。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

順次やっていくということなんだけど、当初から結構前から石綿というか、そういう管の取り替えということでやっているわけですが、町全体のそれは今かなり寿命の長いそういう管に取り替えているわけですが、今後もそれなりの工事というか、それは計画的にやっているということでもいいですか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

石綿管は昭和の古い時代から使っておりまして、人体にはあまりよろしくないということで、そこについては一応わかっている範囲では100パーセント更新を終えているというような状態ですけども、そのほかの例えばビニール管とかそういうものについてもポリ管とかについても、今現在、耐用年数が終わっていなくて使っているものはそのまま使っていくというのが、新たに工事を、必要ないのに工事をするとそれに対してお金が掛かって料金等に影響するので、なるべくは延命して使っていきたいという認識。ただ、劣化した部分については、早急に現在の管とかは性能が高くて寿命が長いので、そういうものに換えていくというようなことで、そういう方針でやっています。

なるべく使うものを使いながら、換えるところは現在の性能高いものに換えていく、そういう様な方針でやっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかにごいませんか。
（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。
意見交換を行います。
5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

その補償金とか工事費が建設管理部の方から1,986万2千円が出ているということなんですけど、工事内容等はこれはやはり町の配水管が海岸側の方を今はバイパスのように確か通っていると思うんですけども、やはりその流れ的に変えないということなんですか。

それとも、一旦あそこの擁壁なんかを除けて、それでその下を更にまた通すという工事内容なのですか。ちょっとそこら辺を教えてください。

○委員長（平野隆雄）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

たぶん昨年、擁壁の所に見えていた管のことを言っていると思うんですけども、あれは本設の現在の基準の中で性能の高いダクタイル鋳鉄管というものを入れていますので、耐震性のあるものを入れていますので、その上に道路を作ってもらうという約束のなかで先に水道管を設置したということなので、あの管はそのままでございます。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

あとですね、これは将来的にかなり重たい問題になってくると思うんですけども、だんだん人口も減って給水量も減ってくるという状況のなかで、例えば今この財源の補てんを充当して行って10年程度は何とかなるだろうということなんですか。その何とかなるその後の話し、その10年は今の人口の状況に合わせての給水率を補てんするための何とかなるだろうなんですか。その例えば5年スパンで来た場合、5年後はその5年が本当にその財源で持続できるかということも懸念されるわけなんですけども、やはり、この水道事業という状況のなかで、町民の方々にやはり心では使ってもらいたい、いっぱい使ってもらいたい。けども、水道の料金のあり方というものも、かなり熟知してもらわなきゃなんない状況にあると思うんですけども、そのなかで、今後、町として水道会計のあり方と、それから料金の値上げと、それから住民生活の水道を使った維持管理みたいなものをどう進めていくのか。

それはもう今から、今からというか、もうやっているんでしょうけども、年度単位で検討していかなければならないと思うんですけども、そこら辺どう考えていますか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

補填可能財源をどれぐらい補填していけるかとか、収益が今年いくらあるかとか、そういうシミュレーションは毎年確認しております。おおよそ計画通りであるということを確認しておりますので、現在は約束ではないですけども、委員会から10年間の間はそこはやっていけるということで、安全率もありながらそういう状態で認識しております。

うちの水道事業は他町と比べて、比較的水道管の更新はきちんとやっているんですね。なので、他の町みたいに凄いの、昨年は日出地区の断水とかあったんですけども、そういうのは比較的少ないのかなという認識ではあります。ただ、やはりそれでも届いていないんですね。

国では例えば10年間かけて整備したのを10年かけて更新しなさいみたいなイメージですけども、この自治体もそれはできていないんです。足りていないんです。料金からはとてもじゃないけどそこまで

できていないというような状態なんですね。

うちもただそれは既存管を延命しながら、ただ必要なところは適時更新していく。悪い所をやったり今回の塩釜の道路に係るところとか、イレギュラーですけど日出地区みたいなところはきちんとやっていく。そういうような認識でやっていくのに加えて、ある一定の建設改良費を毎年投下することによって突発的な凄い事故がなるべく起こらないということで改良工事は進めてございます。

水道料金につきましても、仮に一つの例で言うと、10年経ったらどうなるかという、一つの方向としては料金値上げというのを視野に入れてというのも一つありますけども、今の時点ではそこはまだはつきりと言えないということもありますし、今の時点からそういうことを言うべきではないというのがありますので、きちんとその今、最初の計画通り、補填可能財源を補填しながら水道会計を一定程度維持していく。そのなかで、10年経つ何年か前に町民の方にもきちんと周知しながらということになると思っております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

これは、かなりこの町民の方々には理解してもらわなきゃなんない、時間も掛けて進めていかなきゃなんない事案だと思うんですけども、他町から比べてとか、他町がどうだとかっていうのを比べること自体が問題外でありまして、これはもう自分の町だけの話しであって、ここに住んでいる方々の理解を得ていくためには、その10年というものよりも5年、7年、8年、9年、10年というようなものの考え方の方が私は町民の理解も得やすい環境づくりができるんでないのかなと思うんです。

課長おっしゃるように、まだここで言うのはちょっと早いっていう感覚もあるかもしれませんが、だんだん住んでいる方々の年齢構成等それから収入等を考えると、なんらかの方策というのは私はもっとやっていく必要がある。じゃあその何らかの方策というのは何なんだということについては、もっと広域化していくとか隣町に進めていくとか、例えば松前なんかもどうなのでしょうね。ちょっと距離あり過ぎるといふか、そういう松前町の場合は考えなくてもいいって先ほど言ったんですけども、かなり水道料金当町と違いますから、そこら辺のやり取りなんかも模索していくことも必要じゃないのかなと思うんですけども、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

他町と比べるべきではないですけども、松前は昨年料金改定を行いまして、それでもうちの町よりは多少安いんですけども、内情をここで言っているのかわからないですけども、本当はこの水道事業会計も料金値上げする時には、水道事業としては例えば100としたいところを色々町民なり議会との話しのなかで75とか60ぐらいでしかできなかったという話しも色々ございまして、実は本当はそこまでいかないと水道事業会計が厳しいんだけど一旦そこで止めといて、また先に進めようというような水道料金の値上げ方がどこも実情としてあります。

うちの町はちょっと料金高いですけども、料金高いのに伴って補填可能財源が今6億7千万円程度あるというような作りになってございまして、これが昭和の時代から高い料金を払っていただいた人達に対して、残していただいた財産これを少し使いながら、まだ昭和の人達もご存命で生きて、福島町内で生活しているそういう人達を少しでも料金の値上げから、料金値上げしないように援助していこうということもございまして、そういうような進め方をしております。

ただ、広域に今話しますと、意外とほかの町は料金低いんですけども、水道会計の運営の中を見ると、そんなに良い運営をして、人の会計をどうこう言えるものではないですけども、うちと運営の仕方がちょっと違うんですね。その建設改良費を発端まで使っていなかったりとか、あと、補填可能財源とかの要は貯金がないとか実はそういうところかなりありまして、例えばそういうところと合併した時には、水道管の更新工事がいきなりガバッと発生したり、補填可能財源が無くて大幅に料金値上げをしなきゃならぬというような、そういう風になるんじゃないかというような会計のところも多々見受けられるという状況です。

うちの町は比較的その会計というのはよくいっているんで、うちは逆に単独でもしばらくできるところ

までやった方が町民の利益があるというような考えでございます。

○**委員長（平野隆雄）**

5番平沼委員。

○**委員（平沼昌平）**

安易に広域化なんていう言葉を使うものじゃないなというのを今の答弁で分かりましたけども、何かしら知恵を絞っていくという必要があると思います。また、この補填財源についてなんですけども、確かにこれを切り崩していくということは大事ですけども、これから必要だと思うんですけども、もし災害とかあって大規模な災害で水道管が大きく破損したとかという、これから何があるか分からない状況の中でも、この補填財源についてはこれを利用できるという感じによろしいでしょうかね。

○**委員長（平野隆雄）**

紙谷一建設課長。

○**建設課長（紙谷一）**

もし大きな災害が発生した時には、熊野議員から一般質問でいただいたような国からのお金も使いながらという風になると思うんですけども、今回の日出地区みたいなものについては、そういうのも十分対応可能な額、今は6億7千って話してはいますが、これは10年で全て使い切るという考えはなくて、当然半分程度それぐらいまで使って、残り半分は何かあった時には緊急な備えとしてできるし、その先のこともちょっと考えられるというお金を残しているという考えですので、突発的な事故については十分対応できる状態です。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

意見交換なしと認め、意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第7号の利益の処分を決すること及び認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平野隆雄）**

起立全員であり、認定第7号は利益の処分を可決するとともに認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。

これまで審査いたしました令和5年度一般会計ほか6会計の決算認定等についての本委員会の意見は、認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号及び第6号については、いずれも原案のとおり認定すべきものとし、認定第7号については、利益の処分を原案可決し、決算については認定すべきものに決定したいと思っておりますが、これに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**委員長（平野隆雄）**

起立全員であり、本委員会としては、ただいまお諮りしたとおりの意見とすることに決定いたしました。

なお、委員会報告書は、委員長において整理・調整のうえ、議長に提出したいと思っておりますので、ご了承承願いたします。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしましたので、決算審査特別委員会を

閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

ご異議なしと認め、決算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 11時10分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 平 野 隆 雄

付属資料：審査報告書

決 算 審 査 報 告

令和6年9月18日、福島町議会定例会9月会議において、審査を要すべき事件として決算審査特別委員会に付託した「報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について」、「報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について」、「認定第1号 令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について」、「認定第2号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第3号 令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第4号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終え、決算審査特別委員長から、別紙のとおり決算審査報告書の提出があったので、これを報告する。

令和6年9月20日 提 出

福島町議会議長 溝 部 幸 基

福 議 特 委 号

令和6年9月20日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

決算審査特別委員会

委員長 平 野 隆 雄

決算審査報告書の提出について

9月18日開催の令和6年度福島町議会定例会9月会議において休会中に審査を要すべき事件として、本特別委員会に付託された「報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について」、「報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について」、「認定第1号 令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について」、「認定第2号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第3号 令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第4号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終えたので、会議条例第148条の規定により別紙のとおり決算審査報告書を提出します。

決算審査報告書

付託事件	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第5号 令和5年度福島町財政健全化判断比率の報告について ・報告第6号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について ・認定第1号 令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について ・認定第2号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について ・認定第3号 令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について ・認定第4号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ・認定第5号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について ・認定第6号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について ・認定第7号 令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 		
開催日	令和6年9月18日(水)	令和6年9月19日(木)	
出席委員	委員長 平野 隆雄 副委員長 藤山 大朗 〃 杉村 志朗 〃 佐藤 孝男 〃 小鹿 昭義 〃 平沼 昌平 〃 木村 隆夫 〃 熊野 茂夫	委員長 平野 隆雄 副委員長 藤山 大朗 〃 杉村 志朗 〃 佐藤 孝男 〃 小鹿 昭義 〃 平沼 昌平 〃 木村 隆夫 〃 熊野 茂夫	
欠席委員	なし		
職務のため出席した議員	なし		
出席説明員	なし		
議会事務局職員	議会事務局長 鍋谷 浩行 議会事務局議事係長 山下 貴義 議会事務局議事係 角谷 里紗	町長 鳴海 清春 副町長 小鹿 一彦 教育長 小野 寺則之 総務課長 小鹿 浩二 企画課長 村田 洋臣 産業課長 福原 貴之 町民課参事兼会計管理者 深山 肇 福祉課長 古一 直喜 建設課長 佐藤 和利 福祉センター次長 紙谷 一 教育委員会事務局長兼総合センター所長 (石川 秀二) 石川 秀二 監査委員 本庄屋 誠 監査委員 高田 重美 監査委員補助職員 (鍋谷 浩行)	

開催日	令和6年9月20日（金）
出席委員	<p>委員 長 平野 隆雄 副委員 長 藤山 大朗 委 員 杉村 志孝男 〃 佐藤 昭義 〃 小 鹿 昌平 〃 平 沼 隆夫 〃 木 村 〃 熊 野 茂</p>
欠席委員	なし
職務のため出席した議員	議 長 溝 部 幸 基
出席説明員	<p>町 長 鳴海 清春 副町長 小 鹿 一彦 教 育 長 小野寺 則之 総務課長 小 鹿 浩二 企画課長 村 田 洋臣 産業課長 福 原 貴之 町民課参事兼会計管理者 深 山 肇 福祉課長 古 一 直喜 建設課長 佐藤 和利 福祉センター次長 紙 谷 一 教育委員会事務局総務センター所長 (石川 秀二) 監査委員 石川 秀二 監査委員 本庄屋 誠 監査委員補助職員 高田 重美 (鍋谷 浩行)</p>
議会事務局職員	<p>議会事務局長 鍋谷 浩行 議会事務局議事係長 山下 貴義 議会事務局議事係 角 谷 里紗</p>

◎所 見

本特別委員会から次の事項を述べ、所見とする。

○審査内容

令和5年度の各会計について、それぞれ関係者の出席を求め審査した。

○審査経緯

令和6年9月18日に本特別委員会を開催し、同日、直ちに正副委員長の互選を行い、審査方法を決め、9月20日まで各会計別に次のとおり審議した。

審議は、始めに報告第5号を議題とし、令和5年度一般会計及び特別会計健全化判断比率審査意見について、報告を受けた。

次に、令和5年度福島町一般会計に係る行政評価（事務事業）結果の説明を受けた。

次に、認定第1号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、次に提出者の内容説明を求め、歳出の第1款から第9款まで質疑を了し、次に報告第6号を議題とし、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告書について、報告を受けた。

次に、第10款から第14款まで質疑を了し、次に歳入全般、財産に関する調書、基金運用状況の順に質疑を行い、最後に総括質疑及び討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第2号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第3号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第4号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第5号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第6号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

最後に、認定第7号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

なお、利益の処分については、原案のとおり可決した。

○審査結果

令和5年度各会計決算7議案（認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号）については、いずれも原案のとおり認定すべきものとした。

なお、採決の内容等は、次のとおりである。

番号	議案	討論	反対	賛成	採択の結果
1	令和5年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
2	令和5年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
3	令和5年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
4	令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
5	令和5年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
6	令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
7	令和5年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について			7	原案のとおり可決及び認定すべきもの

※議長及び委員長除く